昭和35年11月28日第3種郵便物認可

平成29年（2017年）　第2086号

危険な状況を安全に体験!!
可搬型ドライブシミュレーター
シミュレータ機能搭載可搬型運転操作検査器
ドライバーの安全指導に！
東海電子株式会社
東京事業所 TEL.042-526-0905

Japan Trucking Association

広報 とらっく

創刊 昭和28（1953）年2月

6月5日号

発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番5
全日本トラック総合会館
☎（03）3354-1029（総務部広報室）
http://www.jta.or.jp
※紙面に関する問い合わせは広報室まで
（会員の購読料は会費に含みます）

News Headline

主な紙面内容

2～5　・トラック協会ニュース
平成29年度中央近代化基金融資推薦申込公募
・官公庁ニュース（国交省等）

6・7　＜環境特集2017＞
地域共生と環境保全に取り組むトラック運送業界①
・福島県トラック協会

毎年多くのドライバーが参加する福島県ト協の「道路に感謝！クリーン作戦」

8・9　＜高校新卒者採用特集④＞
・高校新卒者採用のポイント（寄稿）
㈱コヤマ 代表取締役小山雅敬

10　・第49回全国トラックドライバー・コンテスト実施要綱

今号に掲載した記事の関連資料と関連HPへは全ト協HPバナーからアクセスできます。
▼全ト協会員専用ページのパスワード▼
5/15～6/14 3859
6/15～7/14 2995

全ト協　第170回理事会

平成28年度事業報告を承認

「働き方改革」を強化し労働環境整備推進へ

全日本トラック協会は6月1日、第170回理事会を開き、6月29日に開催される第93回通常総会への上程議案を承認した。冒頭、星野良三会長があいさつを行い、3年目を迎える「トラック運送業における取引環境・労働時間改善協議会」や、政府の最重要課題と位置付けられている「働き方改革」、長時間労働の是正に向けた環境整備などについて、関係行政機関などと協力して精力的に取り組んでいく姿勢を明確にした。

「『働き方改革』などに力強く取り組む」とあいさつする星野会長

冒頭、星野会長は人材確保対策について、「本年度から新たに行う準中型免許取得者に対する助成をはじめ、インターンシップや人材確保セミナー等各種支援事業を実施し、全ト協としても高校新卒者の大量採用がかなうよう取り組んでいく」とあいさつ。

また、事業用トラックが第一当事者となる交通死亡事故件数が、28年には258件まで減少したことにも触れ、日頃の安全運行への協力について謝辞を述べた。

議事では、①会員の入退会および代表者の変更②28年度事業報告書③28年度計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書および収支計算書）④第93回通常総会の招集⑤30年度税制改正・予算に関する要望事項⑥（公社）全日本トラック協会女性部会規約⑦第22回全国トラック運送事業者大会の開催概要および次年度開催ブロック⑧29年通常総会スローガン――について、原案通り承認。事業報告書については第93回通常総会で報告されるとともに、計算書類、30年度税制改正・予算に関する要望事項等については同通常総会に上程される。

報告事項では、「働き方改革実行計画」における時間外労働の上限規制（本紙5月15日号既報）、地方協議会におけるパイロット事業の報告および「トラック運送業の適正運賃・料金検討委員会」の検討状況などについて報告。また、3月9日開催の第169回理事会で承認された、全ト協と（公財）貨物自動車運送事業振興センターとの合併に向けた手続きに関して、6月29日の同通常総会と貨物自動車運送事業振興センター評議員会で特別決議が行われることが報告された。

総理大臣官邸で「生産性向上国民運動推進協議会」

星野会長ら全ト協幹部が出席

第1回「生産性向上国民運動推進協議会」（5月24日、総理大臣官邸）

全日本トラック協会の星野良三会長をはじめとする全ト協幹部は5月24日、総理大臣官邸で開催された、第1回「生産性向上国民運動推進協議会」に出席した。同協議会は、安倍晋三内閣総理大臣自身がけん引役となって進められているもので、トラック運送事業、飲食業などサービス業5分野での生産性向上に関する取り組みについてガイドライン（指針）を策定することを目的に開かれている。この日は、小売業、飲食業での効率化策など取り組み事例が報告された。トラック運送事業に関しては、次回の同協議会で報告する予定。

会議の冒頭、安倍総理は、「アベノミクスによって、企業収益や雇用が大幅に改善し、名目GDP（国民総生産）は過去最高の水準に達した。本年の春季労使交渉では、多くの企業で4年連続のベアを実施するなど過去3年の賃上げの流れが続いている。一方、景気回復によって、人手不足の克服が経営者の皆さんの最大の課題の1つとなっている。小規模な事業者やサービス業、地方での企業経営に携わる皆さんがこの課題を乗り越えるためには、労働生産性の向上しかない」と述べた。また、同会議終了時には、2業界からの報告を踏まえて「生産性向上にどのように取り組み、どのような成果が出るのかを目の当たりにした。次回の協議会で報告されるトラック運送事業でも、効果的な取り組みが報告されることを楽しみにしている。私としては、5分野のみならず、人手不足が顕在化している他の産業分野にも拡大を検討したい。このため、私自身が先頭に立って、生産性向上国民運動推進協議会を展開していきたい」と決意を述べた。

第6回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」
第5回「トラック運送業の生産性向上協議会」

運賃・料金の内容を明確化し「別立て収受」へ

5月19日、第6回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」および第5回「トラック運送業の生産性向上協議会」が国土交通省で開催された。

28年度のパイロット事業の概要・事例紹介のほか、適正運賃収受に向け、運送約款等の一部改正を行うべく、パブリックコメント（意見募集）を実施することなどが報告された。

運送約款等の一部改正に向け近くパブコメ

議事ではまず、地方協議会におけるパイロット事業について報告が行われた。各都道府県で実施したパイロット事業の取組課題および取組内容を、①集荷・配送の経路等の見直しによる全体の拘束時間の削減②入出荷情報の事前提供による運行の効率化③荷待ち時間の削減④荷役作業の効率化⑤附帯作業の改善（検品、ピッキング等）⑥施設面の改善⑦その他――の7つに分類して紹介。

また、30年度に作成予定のガイドラインについて、作成を前倒しした上で早期の横展開を求める委員らの意見に対し、国交省は速やかに対応する方針を示したほか、29年度のパイロット事業の選定が進んでおり、21の地方協議会で計23事業が決定していることを報告。

続いて、貨物自動車運送事業における生産性向上に向けた調査事業の報告として、国交省が今年3月に発行した『トラック運送における生産性向上方策に関する手引き』や、『原価計算の活用に向けて』の概要について説明した。

さらに「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」の検討状況としては、「標準貨物自動車運送約款」（告示）や「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」および「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」の一部改正に向けて、近くパブリックコメント「標準貨物自動車運送約款等の一部を改正する告示案等について」を募ることとした。

第6回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会および第5回トラック運送業の生産性向上協議会（5月19日、国交省）

国交省

輸送安全規則を一部改正

手待ち時間30分以上の記録義務付けへ

国土交通省は5月31日、「貨物自動車運送事業輸送安全規則」を一部改正し、公布した。7月1日に施行する。

これは、トラックドライバーの長時間労働の要因の1つとなっている荷待ち時間の削減を図るために行われるもの。荷主都合による長時間の荷待ち時間の実態を把握し、過労運転の防止に繋げるとともに、荷主勧告等の発動に係る確認の一助となることが期待されている。

書面化推進ガイドラインについては、必要記載事項に「料金」を追加し、具体例も規定した内容に改正。また、運賃の定義について、「貨物の運送（場所的移動及び運送に必要な積付け業務）の対価」であることを明確化。下請・荷主適正取引推進ガイドラインについては、一部を改正し、自動車局貨物課長通達を新たに発出する。

これらの改正案に関する承認を受け、国交省はパブリックコメントの受付後、今年7月の公布、10月の施行を目指すとした。

なお、全日本トラック協会からは、千原武美副会長（物流政策委員長）と馬渡雅敏副会長（基本問題検討小委員会委員長）が出席した。

現在、「乗務等の記録」（第8条関係）について、当該乗務を行ったドライバーごとに、休憩または睡眠をした場合の地点・日時等の記録をするよう定められているが、これに加えて、荷主都合により荷待ちが発生した場合には、新たに①集貨または配達を行った地点（以下「集貨地点等」）、②集貨地点等への到着日時および集貨地点等からの出発日時、③集貨地点等における荷積みまたは荷卸しの開始および終了の日時――等についても、乗務記録の対象として追加し、車両総重量8ﾄﾝ以上または最大積載量5ﾄﾝ以上の事業用自動車に乗務した場合に、これらの記録を義務づける。

なお、同規則の解釈運用通達の発出については、6月中旬に予定されており、手待ち時間の記録要件は「30分以上」などが検討されている。

全日本トラック協会 presents『ドライバーズ・リクエスト』放送中！（TBSラジオ系列全国33局ネット）

本番組は、トラック運送業界の安全や環境等への取り組みなどを内外に広くPRするとともに、パーソナリティの宮崎瑠依さんと皆川玲奈TBSアナウンサーが、車に関する話題や音楽で全国のドライバーの皆さんの安全運行をサポートします。

・6月の特別番組放送予定
6月16日（金）　Gマーク制度の普及について①
国土交通省自動車局貨物課適正化対策室長 高橋 芳則氏
6月23日（金）　Gマーク制度の普及について②
国土交通省自動車局貨物課適正化対策室長 高橋 芳則氏

6月の名言

生きるとは呼吸することではない。行動することだ

ジャン＝ジャック・ルソー（1712.6.28～1778.7.2）

フランスの作家、思想家。主な著作に『学問芸術論』『エミール』など。＜出典：ウェブサイト「偉人の名言　ルソー」＞

コラムラインナップ

トラック運送事業者のための経営のヒント【現場の声を荷主に繋ぐ工夫】…2面／タイヤケアホントの話【高速道路でよく挑戦する「ひとり走行ゲーム」】…5面／食の新旧街道を行く【魚食文化の道⑥会津の「にしんの山椒漬け」】…9面

天然ガス自動車は環境改善に貢献します
NGV
天然ガスはガソリン、軽油に対して単位発熱量あたりのCO2排出量が約25%少ないエネルギーです。天然ガス自動車は、光化学スモッグや酸性雨の原因となるNOxの排出量が少なく、喘息などの原因となる黒煙をほとんど排出しないのが特徴です。
燃料自体のCO2排出量比較
軽油 100　ガソリン 98　LPG 87　天然ガス 74
国内メーカーにより市場投入された大型天然ガストラック
写真提供：いすゞ自動車株式会社
一般社団法人 日本ガス協会　〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-12　TEL:03-3502-0215　http://www.gas.or.jp/ngvj/

御社の基幹システムへのご構想、実現に向け、お聞かせください。
運輸業経営管理システム
長年にわたりお付き合いを賜っております運輸業経営のユーザー様方々から、
ご相談とご要望を拝聴し、貴重なご助言も頂戴しながら、
導入時のヒヤリングから運用時のサポートを通して積み重ねたノウハウをもって、
各社様ごとに弊社パッケージシステムをカスタマイズいたし、
基幹システムとしてご活用いただいています。
おかげさまで31周年 31st Anniversary
TSC 東和サン ソフトクリエイティブ株式会社　〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目19番4号 本郷大関ビル4階
TEL:03-3818-1541　FAX:03-3818-1546
http://www.towasan-soft.co.jp

ニュース・ターミナル（トラック協会ニュース）

News 2017.5.15–6.5

全ト協

平成30年度税制改正・予算要望事項、活動計画案を承認

第5回税制・交付金委員会

5月24日、第5回「税制・交付金委員会」（小幡銀伸委員長）が開催された。

まず議事に先立ち、①平成29年度税制改正・予算に関する要望と結果②28年度運輸事業振興助成交付金――について報告が行われた。続く議事では、30年度の税制改正・予算に関する要望事項（案）及び活動計画（案）について審議し、いずれも原案通り承認された。

要望事項及び活動計画は、6月1日の第170回理事会において審議され、承認後、「平成30年度税制改正・予算に関する要望書」を作成。7月以降、全日本トラック協会と各都道府県トラック協会が連携して陳情・要望活動を展開する。

なお、委員会に先立ち、国土交通省道路局の伊勢田敏高速道路課長が「高速道路に関する最近の話題について」をテーマに講演を行った。

第5回税制・交付金委員会（5月24日、全ト協）

平成29年度事業計画などを承認

第12回タンクトラック・高圧ガス部会

5月26日、第12回「タンクトラック・高圧ガス部会」が開催された。

議事では、平成28年度事業報告（案）と29年度事業計画（案）等について審議し、いずれも原案通り承認。29年度事業計画では、「危険物荷卸し時相互立ち会い推進活動の積極的な推進」を筆頭に、全10項目の施策を策定した。

また、上野善部会長の退任に伴い、現行の役員を再任し、新部会長の選任については、再任された役員による協議の上、後日決定することとした。

議事に続いて、全国石油商業組合連合会と石油連盟が『満タン』&『プラス1缶』運動について説明し、同運動への協力を依頼。議事終了後に開催された研修会では、総務省消防庁の秋葉洋危険物保安室長による講演「危険物の移送時等の安全確保の推進について」と、保険サービスシステム㈱取締役第3コンサルティング部長で特定社会保険労務士の馬場栄氏による講演「労働契約法の2018年問題並びに運輸業に特有の労務トラブルに関する方策について」が行われた。

第12回タンクトラック・高圧ガス部会（5月26日、全ト協）

6月は「不正改造車排除」強化月間

積極的な運動を全国で展開中

全日本トラック協会は、6月1日から30日までの1か月間を「不正改造車排除強化月間」として、各都道府県トラック協会と連携し、不正改造車を排除する運動を実施している。重点とする不正改造の排除項目は、①前面ガラスならびに運転者席および助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付（貼付状態で可視光線透過率70％未満）②前面ガラスへの装飾板の装着③直前直左の周辺状況を確認するための鏡、またはカメラおよび画像表示装置の取り外し――など全12項目。

全ト協では、ホームページ上に実施要領および啓発用チラシを掲載するなどして周知を図るとともに、適正化事業巡回指導時に事業所への啓発・指導を実施していく。

なお、全ト協では、ホームページ（HP）上に安全・環境等に関する「ご意見箱」を開設して、一般の方から「安全・環境対策に関するご意見」「危険な道路地点に関する情報」「スピードリミッター不正改造通報」を受け付けている。

この寄せられた情報・意見等に関しては、事業者が明らかなものについては、当該地域のトラック協会に対して内容を通知し、適切に対応を講じている。

青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰

6月1日から10月31日まで申請を受付

全日本トラック協会では、「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰事業」を平成29年度も実施することとし、6月1日から10月31日まで申請を受け付ける。

同事業では、都道府県トラック協会の青年組織に所属する経営者等が実施した、または今後実施する先進的で創意工夫等のある取り組みにより、他の者の模範となり得る事業に対して顕彰を行う。

候補対象となるのは、①社会貢献事業②収益性向上事業③安全対策事業④環境対策事業⑤その他（特に本目的に沿った事業）――の5つで、既に実施しているもののほか、29年度中に実施予定のアイデア、企画等でも申請可能。

1事業に対する顕彰金は、金賞（100万円）、銀賞（70万円）、銅賞（50万円）で、顕彰総額は500万円。

資格要件等の詳細は、全ト協ホームページを参照のこと。お問い合わせは、所属する都道府県ト協または全ト協経営改善事業部まで。

青年部会

今年度も全自研加盟校に整備用トラック寄贈へ

全日本トラック協会の山本明徹青年部会長は5月25日、東京都立六郷工科高等学校（大田区）で開催された、全国自動車教育研究会（全自研）の理事会に出席した。

青年部会では、全国の自動車教育課程を有する高等学校約100校で組織された全自研の加盟校に対し、平成27年度より整備実習用トラックを寄贈しており、これまでに4校へ寄贈を行っている。

山本青年部会長は同会において、「本年度も引き続き整備実習用トラックを寄贈したい」と提案。

今後、全自研で各加盟校からの希望車両を集約し、寄贈校を検討していくこととしている。

整備実習用トラックの寄贈を提案する山本青年部会長（5月25日、六郷工科高校）

法令○×クイズ

～歩行者等の保護編～

❶ 歩行者の側方を通行するときは安全な間隔をとるか、徐行しなければならないが、追越し等のために自転車の側方を通行するときには、そのような義務はない。（○・×）

❷ 歩車道の区別ない道路などで、高齢の歩行者が道路に沿って歩いているときでも、徐行や一時停止をして、その通行を妨げないようにする義務がある。（○・×）

❸ コンビニなどの道路外施設に入るために自転車道を横切るときは、その手前で一時停止して自転車の有無を確認する。（○・×）

❹ 水溜りを徐行して走行した場合には、たとえ泥水等を歩行者にかけるなどの迷惑を与えても違反行為にはならない。（○・×）

❺ 乗客の乗降のために停車中の路面電車に追いついた場合でも、そこに安全地帯があるときには一時停止も徐行もしなくてよい。（○・×）

（解答は9面）

都道府県ト協

新「指導・監督指針」に基づき「初任運転者研修」を開催

岐阜県トラック協会

岐阜県トラック協会（田口義隆会長）は5月17日、18日の2日間にわたり第1回「初任運転者研修」を開催した。この研修には、今年度、新たに運送業界へ入った新人ドライバー24人が参加。準中型運転免許の創設に併せて改正・施行された「指導・監督指針」に基づく座学講習15時間以上のうち、実車を用いた指導3時間を除く12時間を受講した。なお、講師は同県ト協の適正化事業指導員が務めた。

研修では、全日本トラック協会が作成したテキストのほか、岐阜県ト協が独自に作成した補足資料を使用し、適正化事業指導員が日頃、巡回指導時に事業者から得た情報も交え、トラック運送業界の現状を含めた講義となった。

研修終了後のアンケートによると、受講者からは「運転機能だけでなく、健康管理を徹底することの重要性を改めて感じた」「社会貢献に役立つ仕事である」「日常使用する普通車と違い、特性などについて注意すべきことが確認できた」等の感想があった。

一方で、「参加者への問いかけをもっと含めるとよい」や、「映像をもっと活用した方がよい」との感想が得られたことから、次回以降、岐阜県ト協としては、「これら意見を踏まえ、さらに充実した研修となるよう検討する」としている。

新「指導・監督指針」に基づき開催された「初任運転者研修」（5月17、18日、岐阜県トラック協会）

全国初！「ドライバーの健康づくり推進協定」を締結

三重県トラック協会

三重県トラック協会（小林俊二会長）は5月23日、運送事業者における健康起因事故の削減に向け、国土交通省中部運輸局三重運輸支局、全国健康保険協会（協会けんぽ）三重支部と、「プロドライバーの健康づくりの推進に向けた包括的事業連携に関する協定」を締結した。トラックドライバーの健康管理に関する協定の締結は、全国で初となる。

同協定は、近年運送事業者における健康起因事故が増加傾向にあることから、ドライバーの健康管理対策推進を目的に締結された。今後同協定に基づき、運輸支局と協会けんぽの担当者が事業者を訪問し、生活習慣病などの健康診断の受診率が向上するようアドバイスしたり、事業者の健康管理に関する優れた取り組みを情報共有するなど、ドライバーの健康管理が進むよう支援していく。

5月23日に国土交通省中部運輸局三重運輸支局で行われた協定締結式

危険予知訓練（KYT）シート：交通事故防止編

あなたならどうしますか？

この角を基準に拡大率を141％に設定すると、A4サイズでプリントできます。

〔第88回〕「工事中の道路の走行」

状況　あなたは片側2車線の道路を走行しています。前方が工事中であることを示す標識や看板が設置されています。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

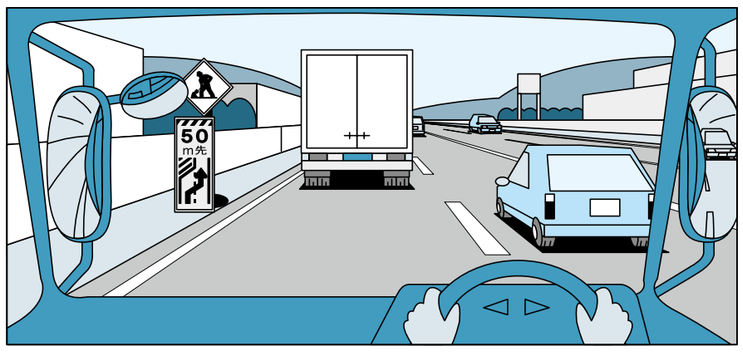

◆どのような危険がありますか？

◆どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

（解説・9面）

トラック運送事業者のための 経営のヒント

物流ジャーナリスト　森田 富士夫

第187回 現場の声を荷主に繋ぐ工夫

「宅配便の再配達問題や時間帯指定見直し」、「料金値上げ」などがこの間、テレビや新聞などで頻繁に報道されている。その影響もあり、最近はトラックドライバーの長時間労働などへの関心が、一般の人たちからも高まってきた。トラック運送業界にとって、このような状況は、恐らく初めてではないだろうか。

ところで、長時間待機が発生する要因など、現場の問題点を一番よく知っているのはドライバーだ。物流の仕組み全体を変えるような提案は難しいが、集荷や納品現場の小さな改善は、ドライバーの発案が具体的で実現性が高い。要は「問題意識を高め、ドライバーからの情報を収集して、いかに荷主に提案するか」である。

保有台数が70台規模のある事業者では、安全衛生委員が発荷主の現場を計画的に訪ね、作業環境などを確認している。併せてドライバーの意見を聞き、要望などを荷主の担当者に伝えるようにしている。

このような小さな改善の積み重ねのなかでも大きな成果だったのは、ある荷主の工場内におけるドライバー休憩室の設置だった。積み込みにきたドライバーは、工場内で順番待ちをするが、夏場はエアコンをかけなければ耐えられない。だが、「冷房の利いた休憩室があれば、エンジンを切っておける」というのがドライバーの意見だった。この提案を荷主が受け入れ、仮設の休憩室が設置されるようになった。多数の運送会社が取引しているが、もちろん全社のドライバーが等しく休憩室を利用して恩恵を受けている。このケースでは待機時間の短縮にはなっていないが、結果的にはCO$_2$排出量の減少になった。なお、同社では「休憩室を自主的に掃除しているのは当社のドライバーだけ」とアピールすることも忘れない。

さらにこの事業者は、ドライバーと荷主の担当者が仕事以外で接する機会を増やすように工夫している。例えば、毎年開催している社内勉強会には、荷主の担当者を招待する。荷主によって温度差はあるが、「熱心な荷主は数人で参加する」という。このような積極的な荷主は、作業環境の改善などにも前向きな姿勢をもっているようだ。勉強会ではドライバーが現場の状況などを発表し、そのなかで荷主側にも作業条件の改善を要望したりする。改善活動についての発表会を開いている事業者はいるが、荷主への改善要望をドライバーが述べるケースは珍しい。

この事業者は社内のゴルフコンペに荷主関係者も招待し、担当ドライバーと同じ組でプレーさせている。そうすると後日、現場で顔を会わせた時に、仕事以外の会話も可能になるのである。

労務 Q&A

第138回

臨検の結果、法違反が見つかった場合はどのような処分が

Q　前回、当コラムで「労働基準監督署の臨検監督がどのようなタイミングで行われるか」ということが取り上げられていましたが、それでは、その結果、法令違反が見つかった場合はどうなるのでしょうか。

A　悪質でなければ処罰はなく、まずは文書で是正・改善指導を実施

【解説】まずはじめに、労働基準監督官が事業場に臨検に入った場合、どのようなチェックが行われるのかについてお話しします。多少前後するかもしれませんが、基本的には、就業規則、労働条件通知書、賃金台帳、賃金支払明細書、労使協定届、タイムカードなど関係帳簿類を閲覧し、作業現場を確認した後、事業主や担当者から詳しい説明を受けることになります。さらに必要に応じて、関係労働者に直接話を聞くこともあります。

その結果、何もなければいいのですが、法令違反等が出てくれば、まずは是正・改善の指導が行われます。いわゆるサービス残業（賃金不払い残業）のように過去にさかのぼって賃金の支払いが求められる事案もありますが、原則としては、将来的にきちんと是正が図られれば処罰されることにはなりません。ただし、「労働安全衛生法」違反等の重篤な労働災害に繋がるような危険性の高い機械・設備については、その場で使用や作業の停止等を命ずる行政処分が行われることになります。そして、これらは口頭ではなく、文書で行われます。具体的には「是正勧告書」、「指導票」、「使用停止等命令書」の3種類です。

是正勧告書は、法令違反があると判断された場合に出されるもので、違反条項とその内容、是正期限などが書かれています。指導票は、法令違反とはいえないまでも改善すべき事項がある時に交付されます。いずれも是正・改善期限の期日までに、「是正・改善報告書」の提出が求められており、これらにより法令違反の是正や改善事項の状況が確認されれば、監督指導は終了することになります。とはいえ、法令違反の内容や報告書の記載内容によっては、一部法令違反の是正が確認できない場合もありますので、その際には、再度監督指導が行われ、是正の確認がなされます。もちろん、期日までに報告書が提出されない場合も再監督ということになります。このほか、賃金不払いなどの場合で、是正勧告にもかかわらず、支払いが実行されず、悪質と判断されれば司法処分、つまり地方検察庁に送検というケースもあります。

一方、使用停止等命令書は行政処分文書で、前述の2つの行政指導文書と異なり、より厳しく命令に背くことは許されず、背けば処罰されることになります。ただし、「行政不服審査法」に基づく不服審査請求はできます。文書の交付後、指摘された違反事項については是正し、労働基準監督署長宛てに報告しなければなりません。

ところで、前回も触れましたが、臨検監督は一般には一切非公開とされています。労使間の問題として、事業場にはあくまでも自主解決を求め、第三者に公開しないのが原則です。ただし、申告の場合は、当事者の権利にかかわる処理経過や結果を、申告労働者本人には回答することになっています。また、過重労働の問題に限ってですが、平成28年8月以降、大企業について、厚生労働大臣の決定により特別に企業名が公表されています。

ニュース・ターミナル（トラック協会ニュース）

NEWS 2017.5.15―6.5

全国で「事故防止セミナー」を開催

新たな指導・監督指針も反映

全日本トラック協会は、都道府県トラック協会と共催で、事業用トラックのより一層の事故逓減を図るため、平成29年度も全国で「事故防止セミナー」を開催する（表1）。

全ト協では、「トラック事業における総合安全プラン2009」を策定し、同プランで掲げた数値目標を達成するため、営業用トラックを第1当事者とする死亡事故件数を、「車両台数1万台当たり『2・0件以下』」として各都道府県（車籍別）の共有目標とすることとし、事故防止対策を推進している。特に、交通事故統計から事業用トラックの死亡事故は交差点で多く発生しており、交差点での事故はひとたび起こると死亡事故に繋がりやすくなることが分かっているため、トラックの交差点事故の防止対策に特化したマニュアルを制作し、交差点事故の防止に力を入れている。

また、28年4月に改正された「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」が29年3月に施行され、指導・監督内容に「交通事故統計を活用した事故の影響の大きさを理解させる」が新たに加えられたことなどもあり、今年度のセミナーではこうした改正内容の概要説明に加え、実際の事故事例も交えた内容で実施する。

セミナーは座学（1時間程度）に加えて、小集団での情報交換（2時間程度）という内容。

なお、お問い合わせおよび申し込みは所属の都道府県ト協まで。

平成29年度「引越事業者優良認定制度」申請書類頒布開始

引越安心マーク

全日本トラック協会は5月31日、平成29年度「引越事業者優良認定制度」を公表し、6月1日から全ト協ホームページ（HP）にて書類等の頒布を開始した。また、6月7日から申請に係る説明会を、全国9ブロック（10回）と各県向けにテレビ会議システムなども利用しながら順次開催する。全ト協では、7月上旬頃まで説明会を開催したのち、8月1日から15日（当日消印有効）まで申請受付を行う予定となっている。

また、今年度から説明会を拡大したことにより申請に関する事前相談および確認期間は設けない。8月から11月にかけて審査を行い、12月中旬頃に第4回認定事業者を発表し、併せて認定証の発送と全ト協HPでの公表を行う。

一般貨物の輸送数量・実車率は横ばいで推移

トラック運送業界の景況感［29年1～3月期］

全日本トラック協会は5月16日、平成29年1～3月期の景況感（速報）を発表した。

トラック運送業界の1～3月期は、一般貨物において輸送数量や実車率がほぼ横ばいで推移する中、1月以降軽油価格が上昇したことや、人手不足による運転者等の人件費の漸増等により、営業利益は悪化の傾向をみせている。

そのため、景況感の判断指標はマイナス15・3となり、前回（マイナス2・8）から2・5ポイント悪化した。

「トレーラの適正使用」で研修会

日本自動車体工業会と共催

（一社）日本自動車体工業会と共催で、平成29年度「トレーラの適正な使用等に係る研修会」を実施する（表2）。これは、国土交通省から、「自動車製作者等が提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な保守管理の実施について」が通達されたことを受けて実施されるもので、昨年に引き続き3年目の取組となる。

主な研修会の内容は、①トレーラの火災事故防止のための日常点検及び定期点検整備の重要性について②トレーラの安全装置（ABS、横転抑制装置）とその有効性③トレーラ輸送による輸送効率向上について――で、教材には、全ト協作成の冊子「トレーラの大型化による輸送効率化促進ハンドブック」、さらに車体工業会が作成した解説資料およびビデオを使用する予定。

なお、お問い合わせおよび申し込みは所属の都道府県ト協まで。

全ト協行事予定（6月5日～6月30日）

- ▽6月9日 第43回引越部会
- ▽6月13日 重量部会総会
- ▽6月17日 青年部会第1回全国代表者協議会
- ▽6月29日 正副会長会議・第93回通常総会

TS（トラックステーション）情報

6月末をもって閉鎖

酒田トラックステーション

酒田TS（山形県酒田市）は、6月30日(金)をもって閉鎖します。

表1 平成29年度「事故防止セミナー」開催日程

（6月2日現在）

都道府県	開催日	場　所	セミナー内容
北海道	11月または30年2月に開催予定	北海道トラック総合研修センター	交差点
青　森	11月に開催予定	青森県トラック協会研修センター	ドラレコ
岩　手	10月17日(火)	岩手県トラック協会総合研修会館	交差点
宮　城	9月12日(火)	宮城県トラック研修センター	ドラレコ
秋　田	未定		
山　形	未定		
福　島	6月14日(水)	福島県トラック協会県中研修センター	追突
茨城①	9月20日(水)	茨城県トラック協会	ドラレコ
茨城②	10月18日(水)	茨城県トラック協会	交差点
栃　木	30年2月21日(水)	栃木県トラック協会	ドラレコ
群　馬	9月に開催予定	群馬県トラック総合会館	追突
埼　玉	30年2月16日(金)	埼玉県トラック総合会館	ドラレコ
千葉①	6月5日(月)午前	千葉県トラック協会	ドラレコ
千葉②	6月5日(月)午後	千葉県トラック協会	ドラレコ
東京①	9月上旬に開催予定	東京海上日動本店	追突
東京②	9月20日(水)	東京都トラック総合会館	追突
東京③	10月5日(木)	東京海上日動西東京支店	追突
神奈川	未定		
山　梨	11月14日(火)	山梨県トラック協会	追突
新　潟	10月20日(金)	新潟県トラック総合会館	交差点
長野①	7月28日(金)	長野県トラック会館	交差点
長野②	9月27日(水)	長野県トラック会館	追突
長野③	11月6日(月)	長野県トラック会館	ドラレコ
富　山	8月22日(火)	富山県トラック会館	追突
石　川	9月21日(木)	石川県トラック会館	ドラレコ
福　井	10月に開催予定	福井県トラック総合研修会館	ドラレコ
岐　阜	6月26日(月)	不二羽島文化センター	追突
静　岡	6月29日(木)	静岡県トラック協会研修センター	ドラレコ
愛　知	10月24日(火)	愛知県トラック会館	ドラレコ
三　重	11月または30年2月に開催予定	三重県トラック協会研修室	ドラレコ
滋　賀	30年1月または2月に開催予定	滋賀県トラック総合会館	追突
京　都	10月3日(火)	京都自動車会館	交差点
大阪①	9月以降に開催予定	大阪府トラック総合会館	追突
大阪②	9月以降に開催予定	大阪府トラック総合会館	ドラレコ
大阪③	9月以降に開催予定	大阪府トラック総合会館	交差点
兵　庫	6月27日(火)	兵庫県トラック総合会館（神戸）	交差点
奈　良	9月7日(木)	奈良県トラック会館	交差点
和歌山①	6月5日(月)	ルミエール華月殿（和歌山）	交差点
和歌山②	6月6日(火)	Big・U（田辺）	交差点
鳥取①	7月31日(月)	米子食品会館2F「プラザホール」	交差点
鳥取②	8月1日(火)	鳥取県トラック協会３Ｆ研修室	交差点
島　根	未定		
岡　山	10月19日(木)	岡山県トラック総合研修会館	ドラレコ
広島①	7月26日(水)	広島県トラック総合会館（広島）	追突
広島②	7月27日(木)	広島県トラック協会東部研修センター（福山）	追突
山　口	9月8日(金)	山口県トラック研修会館	追突
徳　島	11月15日(水)	徳島県トラック会館	交差点
香　川	8月23日(水)	ホテルパールガーデン	交差点
愛　媛	未定		
高　知	6月21日(水)	高知市「サンピアセリーズ」	交差点
福　岡	10月24日(火)	福岡東京海上日動ビル	ドラレコ
佐　賀	30年1月に開催予定	佐賀市内	ドラレコ
長　崎	9月8日(金)	長崎県トラック協会研修会館	ドラレコ
熊　本	10月に開催予定	熊本県トラック協会研修センター	交差点
大　分	11月10日(金)	大分県トラック会館	ドラレコ
宮　崎	9月6日(水)	宮崎県トラック協会	ドラレコ
鹿児島	9月14日(木)	鹿児島県トラック研修センター	ドラレコ
沖　縄	9月に開催予定	九州沖縄トラック研修会館	交差点

◇セミナー内容
追突：追突事故防止マニュアル活用セミナー、ドラレコ：ドライブレコーダ活用セミナー、交差点：交差点事故防止マニュアル活用セミナー
※既に、開催済みのセミナーは除く。詳細については、各都道府県トラック協会へお問い合わせください。

表2 平成29年度「トレーラの適正な使用等に係る研修会」開催日程

（6月2日現在）

都道府県	開催日	場所
宮　城	11月10日(金)	宮城県トラック研修センター
福　島	30年1月10日(水)	福島県トラック協会県中研修センター
茨　城	開催予定	
栃　木	30年2月16日(金)	栃木県トラック協会
群　馬	9月6日(水)	群馬県トラック総合会館
埼　玉	開催予定	
新　潟	10月2日(月)	新潟県トラック総合会館
愛　知	12月6日(水)	愛知県トラック会館
大　阪	11月6日(月)	大阪府トラック総合会館
兵　庫	秋頃に開催予定	兵庫県トラック総合会館
鳥　取	9月14日(木)	米子全日空ホテル
岡　山	11月17日(金)	岡山県トラック総合研修会館
徳　島	6月15日(木)	徳島県トラック会館
高　知	12月4日(月)または12月5日(火)	調整中
宮　崎	開催予定	

※既に、開催済みのセミナーは除く。詳細については、各都道府県トラック協会へお問い合わせください。

安全運行のオアシス　トラックステーション

全国30か所のトラックステーション（TS）は
トラックドライバーの安全運行を支える、
長距離運行に欠かせない
休憩施設です。

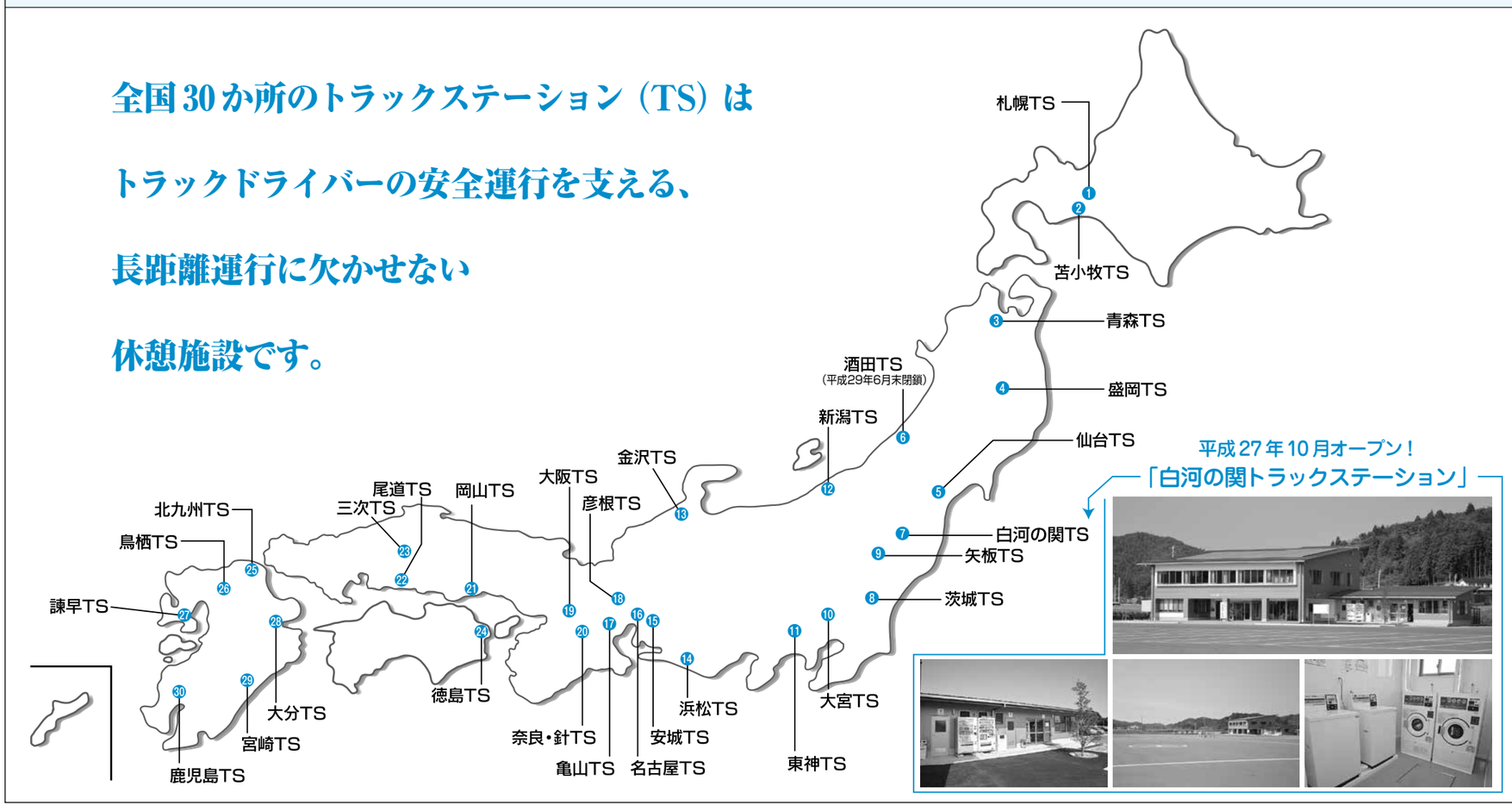

	名称	所在地	電話番号	駐車台数
1	札　幌	北海道札幌市厚別区厚別東５条 1-1-2	011-897-9101	39
2	苫小牧	北海道苫小牧市ウトナイ北 11-11-33	0144-55-7491	80
3	青　森	青森県青森市大字荒川字品川 110-1	017-729-2000 (公社)青森県トラック協会	41
4	盛　岡	岩手県滝沢市巣子 960-4	019-688-1514	39
5	仙　台	宮城県仙台市宮城野区苦竹 4-1-15	022-232-9336	39
6	酒　田	山形県酒田市宮海字新林 572-15	0234-33-1770	14
7	白河の関	福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字夏針 15-1	0248-21-7167	45
8	茨　城	茨城県小美玉市西郷地字新田 1390	0299-48-3455	30
9	矢　板	栃木県矢板市乙畑 440-2	0287-48-1919	46
10	大　宮	埼玉県さいたま市西区三橋 6-699-1	048-623-6815	41
11	東　神	神奈川県大和市上草柳 588	046-261-1100	95
12	新　潟	新潟県新潟市西区山田 196-1	025-233-6961	52
13	金　沢	石川県金沢市千木町ル 21-1	076-257-2755	45
14	浜　松	静岡県浜松市東区流通元町 2-3	053-421-5311	116
15	安　城	愛知県安城市尾崎町大縄 19-1	0566-98-8823	74
16	名古屋	愛知県名古屋市港区藤前 3-601	052-303-2188	97
17	亀　山	三重県亀山市小野町桜口 586-4	0595-82-3935	82
18	彦　根	滋賀県彦根市鳥居本町字むさ満 2337-1	0749-26-0156	53
19	大　阪	大阪府寝屋川市木屋元町 20-1	072-832-2362	80
20	奈良・針	奈良県奈良市針町 487-1	0743-82-0622	60
21	岡　山	岡山県岡山市中区倉富 285-19	086-277-4055	53
22	尾　道	広島県尾道市高須町字才ケ久保 1193-3	0848-46-1882	37
23	三　次	広島県三次市西酒屋町船所 1468	0824-63-0025	30
24	徳　島	徳島県鳴門市大麻町姫田字先達 13-1	088-683-0260	30
25	北九州	福岡県北九州市小倉北区東港 1-3	093-581-5031	63
26	鳥　栖	佐賀県鳥栖市永吉町字来帰り 617-1	0942-83-7035	47
27	諫　早	長崎県諫早市貝津町 1051-12	0957-26-8228	45
28	大　分	大分県大分市大字上戸次字宇土ノ口 6045-2	097-597-6233	43
29	宮　崎	宮崎県児湯郡新富町大字三納代字畑中 1765-1	0983-33-0880	18
30	鹿児島	鹿児島県鹿児島市西別府町 2941-19（流通業務団地内）	099-281-5960	50

※駐車台数は大型車とトレーラの台数の合計。なお、諫早TSは5台の中型車を含む。

各施設の運営時間・概要・周辺地図は
公益社団法人 全日本トラック協会 のHPに掲載
携帯でもご覧いただけます

全ト協 平成29年度 中央近代化基金融資 推薦申込公募

補完融資　6月15日～11月30日

燃料費対策特別融資　7月3日～9月29日

全日本トラック協会ではこのたび、平成29年度中央近代化基金融資（補完融資／燃料費対策特別融資）の申込受付を開始する。

この融資は、全ト協からの利子補給により、長期低利の融資を推進し、トラック運送事業者の近代化・合理化を図るために行われる。

申し込みに必要な書類や融資条件の詳細等については、全ト協ホームページに掲載の公募要綱を参照のこと。問い合わせは、各都道府県トラック協会または全日本トラック協会経営改善事業部（☎ 03-3354-1056）へ。

第41回　補完融資

◈公募推薦総枠
30億円

◈公募期間
平成29年6月15日（木）から
平成29年11月30日（木）まで
（ただし、公募枠の30億円に達し次第、申し込みの受付を締め切る）

◈推薦対象者
各都道府県トラック協会（以下「地方ト協」という）に加入している貨物自動車運送事業法の許可を受けた運送事業者、その共同体およびその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）（以下「事業者」という）であって、株式会社商工組合中央金庫（以下「商工中金」という）との取引資格があるもの（予定を含む）。

◈対象事業
①トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金
・近代化・合理化のための事務機器等の設置購入に要する資金を含む
・「補修・改修」に要する資金を含む
②人材確保および生産性向上のための設備
・福利厚生施設の整備に要する資金［男女別施設（トイレ・更衣室・休憩室等）を含む］
・荷役機械購入に要する資金（テールゲートリフターの設置を含む）
※車両購入および改造は除く

◈融資限度
事業規模が1億円以上50億円以内の大規模プロジェクト
申込事業者の平成29年度以降の投資額の30%を限度とする（投資額の30%が5千万円未満の場合は5千万円）。ただし、未払金額以内

◈利子補給率
年0.3%（個別企業体・共同体ともに）
1事業者に対する利子補給は、総額で2千万円を限度とする。

◈地方ト協から全ト協宛て推薦期限（全ト協必着日）
第1回　平成29年8月7日（月）
第2回　9月7日（木）
第3回　10月6日（金）
第4回　11月7日（火）
第5回　12月7日（木）

◈推薦適否決定通知予定日
第1回　平成29年8月21日（月）
第2回　9月21日（木）
第3回　10月20日（金）
第4回　11月21日（火）
第5回　12月21日（木）

第41回　燃料費対策特別融資

◈公募推薦総枠
40億円

◈公募期間
平成29年7月3日（月）から平成29年9月29日（金）まで
（ただし、公募枠の40億円に達し次第、申し込みの受付を締め切る）

◈推薦対象者
地方ト協に加入している貨物自動車運送事業者、その共同体およびその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）であって、商工中金との取引資格があるもの（予定を含む）。

◈対象資金
①ポスト新長期規制適合車でかつ平成27年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金
②自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金

◈融資限度
3千万円（個別企業体・共同体ともに）
（地方ト協の限度額とは別枠とする）

◈利子補給率
年0.3%（個別企業体・共同体ともに）

◈地方ト協から全ト協宛て推薦期限（全ト協必着日）
第1回　平成29年8月7日（月）
第2回　9月7日（木）
第3回　10月6日（金）

◈推薦適否決定通知予定日
第1回　平成29年8月21日（月）
第2回　9月21日（木）
第3回　10月20日（金）

◇ 平成29年度　燃料供給施設の設置に係る助成制度 ◇

全日本トラック協会では、燃料供給施設に係る助成を実施する。詳細は全ト協ホームページ「助成制度」を参照のこと。

天然ガス自動車用燃料供給施設等助成事業		自家用燃料供給施設整備支援助成事業
	名 称	
平成29年６月１日～８月31日	受付期間	平成29年８月１日～10月31日
平成29年度内に燃料供給施設等を設置する者であって、①都道府県トラック協会②都道府県トラック協会に所属する会員事業者であって、当該所属協会からの推薦を受けた者③都道府県トラック協会に所属する会員事業者が主体で構成された団体等であって、都道府県トラック協会からの推薦を受けた者――に該当する者	要　件	軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設または増設を伴う代替を行い、平成29年４月１日～平成30年２月28日までに市町村（各市町村地区消防組合等）より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了するもの
①天然ガス自動車用急速充填設備 ②天然ガス自動車用昇圧供給装置 （助成対象となる燃料供給施設は、当該申請者のためのみに利用されるものは対象外）	対　象	会員事業者、協同組合、連合会 （交付申請は年度内１施設限り。平成20～26・28年度に全ト協から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者、協同組合・連合会は、助成対象外）
①新設＝助成対象経費に係る費用の２分の１以内（上限４千万円） ②増設および改造＝助成対象経費に係る費用の２分の１以内（上限１千万円）	助成額	①軽油タンクの新設（設置１か所分のみ）＝100万円 ②軽油タンクの増設、増設を伴う代替＝30万円 （公募期間内に申請が予算総額を超過した際は1件当たりの助成金額を減額する場合あり）
全ト協　交通・環境部 ☎ 03-3354-1045	問い合わせ先	全ト協　経営改善事業部 ☎ 03-3354-1056

「運輸ヘルスケアナビシステム」トライアル参加事業者　募集開始！！

昨今、高齢化等を背景に、トラックドライバーの体調不良に起因する事故が急増中です。

そのため全日本トラック協会では、定期健康診断の事後措置の徹底を図る支援の一環として、トラック事業者に特化した「運輸ヘルスケアナビシステム」を構築し、健康起因事故に繋がりやすいハイリスク者の可視化と、システムに基づく予防対策の推進を図るサポートを実施することと致しました。

今年度、まずは「運輸ヘルスケアナビシステム」のトライアル（実証実験）として、本事業は業務委託先（NPO法人ヘルスケアネットワーク）にて行います。

お問い合わせ、お申し込みはNPO法人ヘルスケアネットワークまで。

次の通り参加事業者を募集致します。

【 募集概要 】
1、対象事業者数：40社　約2,000人（※）
2、受付対象期間：平成29年6月1日～10月31日
3、実施期間：平成29年6月1日～11月30日
4、参加費：無料

※ご注意
・今回はトライアル（実証実験）のため、事業所規模等を考慮し選定させていただきます。
・定員になり次第締め切らせていただきます。
・終了後、評価フィールドのためのアンケートにお答えいただきます（必須）。

【業務委託先】
NPO法人　ヘルスケアネットワーク（OCHIS）
http://sas.ochis-net.jp

≪東京オフィス≫
〒101-0052　東京都千代田区神田小川町1-3-1
NBF小川町ビルディング4階
（一社）専門医ヘルスケアネットワーク事務局内
Tel: 03-3295-1271　Fax: 03-3295-1274

≪大阪オフィス≫
〒536-0014　大阪市城東区鴫野西2-11-2
大阪府トラック総合会館3階
Tel: 06-6965-3666　Fax: 06-6965-5261

全ト協　平成29年度 経営診断事業　助成制度のご案内

経営課題（ピンチ）を収益力（チャンス）に！

現状分析と戦略構築の2ステップ方式で経営改善を実現

全日本トラック協会では、トラック運送事業に詳しい中小企業診断士等が、事業者の経営状態を分析し、その結果（STEP1）をベースに、改善策（STEP2）を導き出す2ステップ方式の「経営診断受診促進事業」を実施している。

STEP1の「総合的な経営診断」では、全ト協・都道府県トラック協会が推薦する診断士を派遣して多角的に調査・分析を行い、事業者の経営実態と課題を詳しく、かつ明確にした「経営診断報告書」を作成する。

さらにSTEP2の「経営改善相談」では、STEP1から得た結果に基づいて、今後の経営に長所をいかに活かすか、短所をいかに改善するか、「具体策」について、STEP1の担当診断士による直接相談や助言が受けられる。

STEP1：「総合的な経営診断」

全ト協・都道府県ト協が推薦するプロによる、3つの分析（財務診断、現地調査、自己診断）

◇実施期間
平成29年6月1日～平成30年2月28日

◇診断費用
16万円（税別）※診断士の交通費が別途必要。

全ト協が8万円を助成
安全性優良事業所（Gマーク認定事業所）には10万円を助成

STEP2：「経営改善相談」

STEP1を受診した事業者が対象で、「経営診断報告書」に基づいた問題点を抽出。診断士が問題解決に向けて改善提案・アドバイスを実施し、「経営改善提案書」を発行する。

◇実施期間
平成29年6月1日～平成30年2月28日

◇診断費用
5万円（税別）※診断士の交通費が別途必要。

全ト協が2万円を助成
Gマーク認定事業所には3万円を助成

☆なお、本紙6月15日号では、経営診断受診促進事業を実際に活用した事業者について、特集記事で紹介します。

◇お問い合わせ
各都道府県トラック協会 または
全日本トラック協会 経営改善事業部
☎：03-3354-1056
http://www.jta.or.jp

ニュース・ターミナル（官公庁ニュース等）

NEWS 2017.5.15—6.5

国交省　運転者の拘束時間削減　東九州道の開通効果

国土交通省は5月23日、東九州自動車道の開通1年後のストック効果（整備された社会資本が機能することにより継続的に中長期的に得られる効果）をまとめ、発表した。

東九州道は昨年4月24日、椎田南インターチェンジ（IC）～豊前IC間が開通し、北九州市から宮崎市までが南北に1本の高速道路で繋がった。

開通からおよそ1年が経ち、沿線市町では、この7年間で約670の企業が進出し、特に大分市では製造関連の立地件数が大幅に増加した。これに伴い、新たに約1・2万人の雇用が創出され、地域経済の活性化に寄与している。

物流への効果では、北九州市～宮崎市間の所要時間が4年前と比較して約65分短縮し、輸送回数が約1・2倍に増加。

大分県と宮崎県との間の陸上アクセスが向上し、大分県から愛媛県に渡るカーフェリーの利用台数が4年間で約10％増加するなど、東九州道を利用したトラック輸送と海上輸送を組み合わせた新たな物流ルートが構築された。

カーフェリー乗船中の2・5時間はトラックドライバーの休憩時間となるため、ドライバーの拘束時間が年間約27万時間削減され、労働環境改善、過労運転撲滅にも貢献している。

新東名で6月24日から「道の駅」へ一時退出可能に

国土交通省は5月24日、新東名新城ICから道の駅「もっくる新城」への一時退出を可能とする社会実験を、6月24日から開始すると発表した。

ETC2・0搭載車が対象で、新城ICで流出し、道の駅に立ち寄った後、1時間以内に同ICから再流入して順方向に利用した場合、目的地まで高速道路を降りずに利用した場合と同じ料金に調整する。

「高速道路ネットワークを賢く使う取組」の一環で、休憩施設の不足に対応し、良好な運転環境を実現するため、「賢い料金」の試行を行うもの。

厚労省　トラック労災21％減　死亡災害、過去最少に

厚生労働省は5月19日、平成28年の「労働災害発生状況」をまとめ、発表した。それによると、死亡災害は前年比4・5％減の928人となり、2年連続で過去最少となった。死亡事故は減少傾向にあり、製造業では前年を上回ったが、死亡者数の多い陸上貨物運送事業、建設業が前年を下回ったことで、全体として前年を下回り、「第12次労働災害防止計画」の目標の水準に達している。

一方、休業4日以上の死傷災害は同1・4％増の11万7910人となり、目標達成には相当の取り組みが必要となっている。

陸上貨物運送事業の死亡災害は減少傾向にあり、28年は前年比20・8％減の99人となり、過去最少となった。死傷災害は同0・7％増の1万3977人となり、近年は横ばいとなっている。

事故の型別では、死亡災害は交通事故（道路）が最も多く、減少傾向にあるものの、全体の約6割を占める。また、死傷災害はトラックの荷台等からの「墜落・転落」が最も多く、前年を下回ったものの、近年は横ばいとなっている。

経産省　「未来志向型の取引慣行」へフォローアップ求める

経済産業省は5月26日、昨年9月に公表した「未来志向型の取引慣行に向けて（世耕プラン）」に関するフォローアップを行うと発表した。発注側の大企業、下請側の中小企業の両方に対してきめ細かな調査を実施し、サプライチェーン全体にわたる「適正取引」や「付加価値向上」の浸透・徹底に取り組む。

各業界で策定された「自主行動計画のフォローアップ指針」を作成し、この指針を参考に、それぞれの計画の内容に合わせて調査事項等を調整した上で、会員企業を対象にフォローアップを行ってもらう。9～10月頃調査を実施し、各団体が結果を経産省等に報告し、中小企業庁がまとめ年内に公表する。

中企庁はまた、関係法令の運用強化を踏まえた改善状況について、親事業者数千社および下請事業者数万社に対する大規模調査を、平成30年1月頃に実施する。

このほか、29年4月から全国に「下請Gメン」を配置し、年間2000件以上の下請中小企業のヒアリングを実施する。必要に応じて秘密保持を前提に、発注側事業者や業界団体に伝え、適正取引に向けた取り組みを強く促す。

警察庁　対前年同期比で死亡事故8件減少　警察庁

警察庁がこのほど発表した「交通事故統計（平成29年4月末）」によると、29年4月末までの事業用トラックを第1当事者とする死亡事故件数は85件と、前年同期比で8件減少した（図）。

なお、4月単月の件数は、大型車10件（前年同期比▲5件）、中型車、準中型車、普通車の合計で6件（同▲1件）で、昨年より6件減少、最近5年間のうちでも最少で推移している。

図　事業用貨物車が第1当事者となる死亡事故件数の推移（平成24年～29年4月）

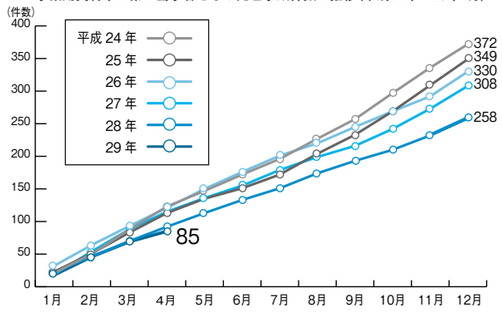

公取委　荷主707名に取引内容改善求める　対象倍増し書面調査

公正取引委員会は5月24日、平成28年度における「下請法運用状況および企業間取引の公正化への取組等」をまとめ、発表した。

このうち、荷主と物流事業者との取引に関する調査では、独占禁止法の運用を強化し、書面調査の対象を前年度に比べて倍増させ、荷主3万名、物流事業者4万名に対する調査を実施した。

その結果、物流特殊指定に照らして問題となる恐れがあると認められた707名の荷主に対し、物流事業者との取引内容の検証・改善を求める文書を発送した。

荷主707名のうち、業種について回答のあった698名を業種別にみると、製造業が340名と半数近くを占め、次いで卸売業が149名、建設業が53名と続いている。

問題となる恐れがある行為791件を類型別にみると、代金の支払遅延329件、代金の減額165件、割引困難な手形の交付が105件などとなっている。

全産業合計の下請法運用状況をみると、28年度の勧告件数は11件で、違反行為類型の内訳は、下請代金の減額が7件、下請代金の減額および返品が1件、下請代金の減額および不当な経済上の利益の提供要請が1件などとなっている。

28年度の指導件数は過去最多の6302件となった。また、下請事業者が被った不利益について、親事業者302名から下請事業者6514名に対し、下請代金の減額分の返還など総額23億9931万円相当の原状回復が行われた。

新型「スーパーグレート」を発表　三菱ふそうトラック・バス

三菱ふそうトラック・バス㈱は、21年ぶりにフルモデルチェンジした大型トラック「スーパーグレート」を発表した。

新型「スーパーグレート」では、全車に新型12速AMT「シフトパイロット」を搭載。ドライバーによるクラッチ操作が不要となり、運転操作における負担軽減が図られる。また、衝突被害軽減ブレーキ「AMB4」や、様々な運転支援技術の搭載により、一層安全性能を向上させたほか、運行管理システム「トラックコネクト」を標準装備している。

三菱ふそうトラック・バス「スーパーグレート」

改良型「ギガ」「フォワード」を発売　いすゞ自動車

いすゞ自動車㈱はこのほど、大型トラック「ギガ」（写真）と中型トラック「フォワード」を改良し、発売を開始した。

今回の改良により、「ギガ」「フォワード」はともに、今年9月から適用される平成28年排出ガス規制に適合。さらに、先進安全装置のさらなる性能向上が図られた。「ギガ」では、地図情報を活用したオートクルーズ機能を一部車種に搭載。地図情報とGPSにより道路勾配を予測し、適切なギア段が自動選択されることで、より高いレベルでの省燃費走行が可能となる。

いすゞ「ギガ」

タイヤケア ホントの話

タイヤジャーナリスト　渡辺 剛満

第73回「高速道路でよく挑戦する『ひとり走行ゲーム』」

この「ひとり走行ゲーム」は、今からさかのぼること10年ほど前、レギュラーガソリン価格がリッター180円を超えた時代から、私が実践している運転術です。その内容は至ってシンプルで、「高速道路を走行中、絶対に避けようのない渋滞区間に突入した時、自分のクルマを一度も完全停止させないように渋滞区間を抜ける」というものです。

使うクルマはAT（オートマチックトランスミッション）乗用車です。まず、前方に渋滞の列が見えたら、渋滞を知らせるハザードランプを点灯させると同時に、速度も時速30キロメートルまで落とします。渋滞列最後尾のクルマが数百メートル手前まで迫ってきたら、今度はアクセルを踏まず、AT車特有の、機械的に前進する「クリープ現象」を使いながら近付きます。また、その渋滞の列が少し緩和され、前方を走行する車両の速度が若干回復しても、絶対に追いません。

追いかけても、大抵わずか1分も経たないうちに渋滞が始まるので、自分のクルマを絶えず前方の車両から離し、車間距離を100メートル以上確保しながら、その車間距離の中で止まらないように運転操作をしていきます。

もちろん、これは遊びではなく、真剣な燃料代節約術です。タイヤの摩耗メカニズムから導き出した節約理論で、運転操作をちょっと変えるだけで大きな効果が得られることから実践しています。

タイヤのゴムが一番消耗するのは、完全に停止した状態から動く瞬間、そして止まる瞬間です。その時に発生する路面との摩擦熱が、ゴムを消耗させる最たる原因なので、完全に停止する回数が少ない方がタイヤは長持ちします。

つまり、タイヤが転がっている間は、ゴムの消耗がほとんどありません。よくこの差を、高速道路メインで走行する「高速バス」と、ゴー&ストップが多い「路線バス」の摩耗性能を引き合いに出して比較します。走行条件の違う2台のバスを使い、タイヤの使い始めから最後まで、どれだけの距離を走行できるかデータを比較してみると、その差は実に10倍以上開きます。ブレーキを踏むことがほとんどない高速バスの摩耗性能（走行可能距離）を50万キロメートル超とすると、路線バスは5万キロメートルですから、その数値をみれば、「発進」と「ブレーキ」がいかにタイヤの摩耗性能を左右するかが分かります。

このひとり走行ゲームは、今では「渋滞吸収運転」という名称になり、少しずつ広がってきています。渋滞吸収運転は、ひとり走行ゲームのさらに進化形で、走行する高速道路が空いていても、電光掲示板に渋滞情報が表示された瞬間、車両の速度を時速70キロメートル以下に抑えます。スピードを抑えることで、渋滞の列に到達する時間を遅くします。その間に、前方で発生した渋滞が緩和されていくので、前の車両に近付く頃には、渋滞が解消されている、というスゴイ効果があります。

タイヤケアの観点からいっても、このひとり走行ゲーム（渋滞吸収運転）は、タイヤが長持ちし、燃費効果も最大限にアップできる運転術です。さらに、渋滞にハマる時間が10分、20分、いや1時間以上短縮できる可能性も秘めています。この運転術が浸透すれば、高速道路での休日ドライブがもっと快適になるので、ぜひ実践してほしいです。

PA-MAN
インターネットからもご注文お受けします。
http://www.Pa-man.shop/
バック・カメラ　大好評
カラー　DC12～24V　ノンシャッター・カメラ
品番 11200300 型式 PBC120
CMOSカメラ水平画角 120°（対角154°、垂直95°）
セット価格 39,980円 税別
●ワイド120°になり広範囲で確認できます。
●小型カメラの採用で、小スペースでの取付が可能です。
●赤外線LED内蔵で暗闇でもハッキリ見えます。
取付場所を選ばない小型カメラ

※映像はハメコミ合成です。
①7.0インチTFT液晶モニター（スタンド付）スピーカー内蔵
②CMOSカメラ（赤外線LED内蔵・マイク付）
③電源・映像兼用コード（5m）
④フロントガラス用モニター固定具
⑤カメラ延長コード（10・15・20・25mから選べます）
『取付作業全国対応』致します。
●工賃、出張費を別途お見積りします。バックカメラご注文時にお申し出ください。
●バックカメラを取付けされるお車の車検証をFAXしてください。
※一部地域は対応できない場合があります。
※取付依頼後、見積りから約2週間以内に取付業者より連絡が入ります。
お問合せ電話 平日8:30～18:30 土曜～15:00
0120-202-800
※詳しい仕様は弊社カタログ・ホームページでご確認ください。
品質マネジメントシステムに関するISO9001取得
創業1965年 株式会社パーマンコーポレーション　信頼の3年保証
http://www.Pa-man.shop/　E-mail:hrinfo@pa-man.com
〒550-0021 大阪市西区川口4-1-5
ご注文電話 0120-202-800

自家用給油所、3つの進化。
HITACHI Inspire the Next
東日本大震災以降、BCP（事業継続計画）の観点からも、注目を集める自家用給油所。スマート給油所「TOKICO SMA-Q」は、マンホール蓋を廃止し、地上ボックス内に計器類等を集約化させるという新発想で、さらに進化しました。
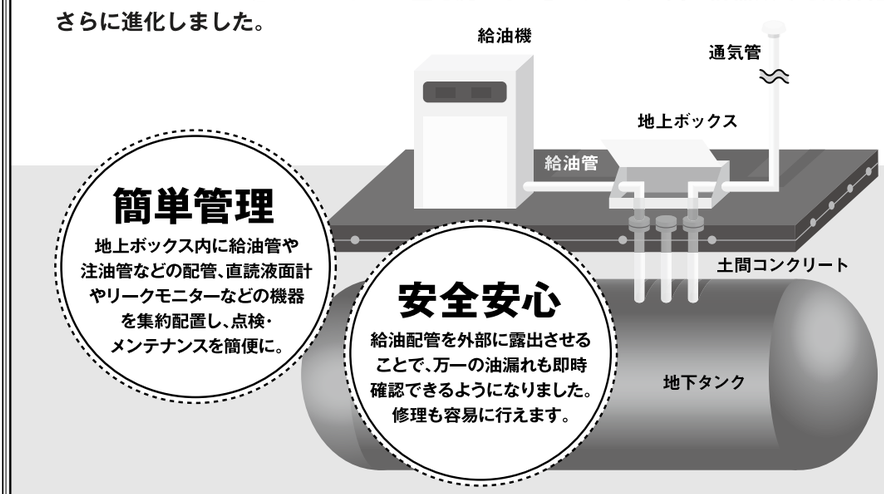

簡単管理　地上ボックス内に給油管や注油管などの配管、直読液面計やリークモニターなどの機器を集約配置し、点検・メンテナンスを簡便に。
安全安心　給油配管を外部に露出させることで、万一の油漏れも即時確認できるようになりました。修理も容易に行えます。
工期短縮　従来の自家用給油所に比べ、約20%*の工期短縮を実現。必要な時、必要な場所に、速やかに設置できます。　*当社比
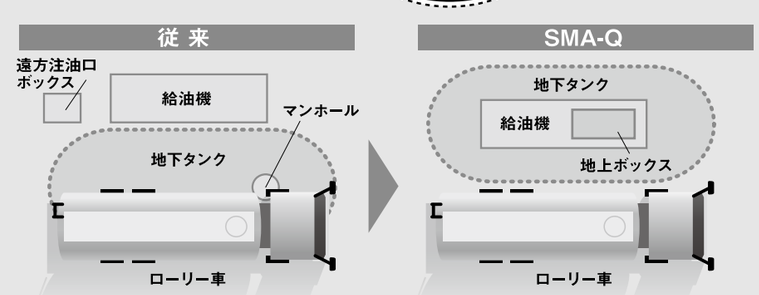

TOKICO SMA-Q
日立オートモティブシステムズメジャメント株式会社　〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央 3-9-27　TEL.045-504-7580　http://www.hitachi-automotive-mm.com/

地域共生と環境保全に取り組む トラック運送業界

環境特集 2017 6月は環境月間

トラック運送業界では、これまでもエコドライブの推進や燃費性能の高い車両への代替などをはじめとする多岐に及ぶ環境対策に取り組んできている。一方で、トラック運送業界が「地球にやさしい」業界として広く認知され、継続的に業務を行っていくにあたっては、これまで行ってきている環境対策をより強化するのはもちろんのこと、事業を展開する地域と連携しながら地域の環境保全に努め、地域環境をより良化させるための積極的な取り組みが必要となってくる。

そこで本特集では、「地域共生と環境保全」という観点から、美しい地球環境を守るためのトラック運送業界の取り組みについて、今号と次号の2回にわたり紹介していく。

福島県トラック協会における地域環境保全活動のこれまでと今後

第1回

「自然豊かな福島を守る」地域と連携し環境活動を推進

各都道府県トラック協会では、国民の生活環境の保全と地球温暖化対策の推進に寄与するために、会員事業者とともに様々な環境対策事業を推進している。ここでは、福島県トラック協会（渡邉泰夫会長）における地域環境保全活動について、これまでの取り組みと今後の方向性などを紹介していく。

東日本大震災からの復興目指し 海岸防災林植樹活動スタート

これまで8回実施され、参加者は延べ6000人にも及ぶ。会員事業者からボランティアで参加している参加者のほとんどはドライバーであり、自分たちが日々利用している道路を自分たちの手できれいにしていくことで、ドライバーの環境意識を高め、ゴミのポイ捨てを抑止する効果が期待できるという。実際、同活動開始前は、地域住民から「トラックドライバーが火の付いたままのたばこを運転席から投げ捨てた」などといった苦情が寄せられることも少なくなかったが、同活動開始以降、こうした苦情は減っているという。なお、ドライバーに多く参加してもらうために、同活動実施日は仕事が休みのドライバーが多い土曜日に設定している。

同活動を実施する際には、マスコミの取材を受けることもあり、清掃活動の様子が地元紙やテレビなどで取り上げられる機会も多い。地元紙やテレビで「環境保護に努めるトラック運送業界」を紹介してもらうことで、一般市民の業界への理解もより深まるそうだ（写真③）。

なお、同活動はこれまで福島県ト協全体での取り組みとして実施してきたが、今年度は3年前に復活したトラックの日のイベント「トラックの日フェスタ」の開催に注力するため、支部ごとの取り組みとして同活動を継続していくという。

写真②清掃活動開始前には参加者代表が積極的に清掃活動を行うことを力強く宣言

写真③地域住民に「環境保護に努めるトラック運送業界」というイメージを与える同活動

「道路に感謝！クリーン作戦」 8年間でドライバーなど約6000人が参加 環境意識向上がポイ捨て抑止に繋がる

福島県トラック協会では平成21年度から、道路清掃活動「道路に感謝！クリーン作戦」を展開している（写真①）。

これは、10月9日の「トラックの日」を広くPRするための事業として実施しているもの。公共の道路を利用しているトラック運送事業者やドライバーが積極的に清掃活動に参加することで、環境保全意識の向上を図るほか、運送事業者やドライバーが社会に貢献していくことで、トラック運送業界の社会的地位の向上に繋げる狙いもあるという。

同活動は支部ごとに実施。福島県ト協の支部は、統合により15支部（平成21年度）から6支部（現在）となっているが、地域に密着した事業であることから支部内の複数の会場で実施。28年度は表1のように県内14会場で行われた。メインの開始式は、県北支部と福島県ト協本部との合同で開催。参加者代表のドライバーが「県内6支部一斉に環境美化のため、道路への日頃の感謝を込めて積極的に道路清掃活動に参加することを誓います」と宣誓（写真②）。その後、参加者は道路に落ちているゴミなどを拾い集める。

同活動は表2のように22年度から「トラックの森づくり事業」を行っている。

写真①参加したドライバーなどが道路に捨てられたゴミを拾う「道路に感謝！クリーン作戦」

表1　平成28年度「道路に感謝！ クリーン作戦」各支部活動状況

支部名	実施日	時間	清掃場所
県北支部	10月22日	10:00～11:30	福島県飯坂町
		10:00～11:30	伊達市県道150号線、保原幹線1号線
		7:30～ 9:30	二本松市中里向作田町国道4号線
		8:30～10:00	二本松市国道4号線
県中支部	10月16日	8:30～ 9:45	郡山市喜久田町市道
県南支部	10月22日	10:00～11:30	須賀川市岩作国道4号線
		10:00～11:30	西白河郡泉崎村国道4号線
		10:00～11:30	棚倉町国道289号線・118号線
会津支部	10月22日	9:00～11:00	会津若松市町北町国道121号線バイパス、旧道の上下線、国道49号線
		10:00～12:00	喜多方市国道121号線バイパス
		8:30～10:30	南会津町国道121号線バイパス
相双支部	10月22日	9:00～11:30	相馬市赤木町国道6号線
いわき支部	10月 1日	9:00～11:30	いわき市国道6号線（岩間地区）
		9:00～11:30	いわき市国道6号線（平地区）

表2　「クリーン作戦」開催状況

年度	開催日	参加人数
平成21	10月10日	761
22	10月9日	823
23	10月8日	683
24	10月13日	576
25	10月5日	748
26	10月18日	774
27	10月24日	762
28	10月22日	811
計	延べ8回	5,938

下郷町中山地区「トラックの森づくり事業」 森林保護育成によりCO2を削減 地域住民との交流を深める機会にも

会津西街道沿いに古くからの街並みが続き、多くの観光客が訪れる大内宿。福島県ト協では、その大内宿を擁する南会津郡下郷町の中山地区で、22年度から「トラックの森づくり事業」を行っている。

下郷町は福島県会津地方の南部に位置している。周囲は那須山系などの山々に囲まれており、面積の約87％は森林に覆われる緑豊かな町である。

福島県ト協は、森林の保護育成を進めていくことで、地球温暖化の大きな要因となっている二酸化炭素（CO_2）を吸収し、トラック運送業界として地球環境の改善に寄与することを目指し、22年に福島県、下郷町、下郷町中山区、福島県ト協の4者で「企業の森林づくり協定」を締結。「下郷町中山『きのこ』と『むら』づくりサポーター事業」に参加する形で植樹活動を行っていった。

植樹活動は毎年秋に行われ、会員事業所の従業員やその家族などが福島県南会津農林事務所および森林保全課の指導・協力のもと、次々に植樹。22年から24年までの3年間で、0・6ヘクタールの土地にコナラやトチ、コブシ、ヤマボウシなど毎年約200本ずつ、合計608本を植樹した。なお、当地は冬になると積雪が多くなり、それによって植樹した木が枯れてしまうこともあり想定されたため、それを見越して多めに植林を行ってきた。

25年からは、小さな苗木の成長を妨げる植物を除去し、苗木を保護するため、下刈り作業も併せて実施。25年以降は、「下郷町中山『きのこ』と『むら』づくりサポーター事業」の参加プログラム（年5回実施）のうち、7月と10月のプログラムに参加する形に移行し、下刈り作業等の後に地域住民との交流を深める「収穫祭」も行うようになった。

参加者は、朝8時半に現地に集合する。グループに分かれて、まず下刈り作業や間伐材の薪割りなどに汗を流す（写真④）。薪割りをやったことのない参加者も多いが、地元の人からやり方を教わりながら、楽しく作業を行う。昼になると、鹿や熊の肉、またキノコやワラビなど地元の食材がふんだんに使われた料理や、石窯で焼いた手作りピザなどが振る舞われ、地元住民たちと楽しい時を過ごしている（写真⑤）。福島県ト協の担当者によると、会員からの参加希望が毎回多く寄せられている。

なお、28年からは、「トラックの森」隣接地（0・6ヘクタール）についても併せて下刈り作業などを行っている。

表3は、同地区における7年間の実施状況をまとめたものである。今年3月には、県から「二酸化炭素吸収量認証書」（写真⑥）が発行され、28年度における森林整備活動によるCO_2吸収量が2・56トン―CO_2であったことが認証された。福島県ト協では、今後もCO_2削減に繋がる同事業を推進していくとしている。

写真④苗木の成長を妨げる植物を除去するために参加者が下刈り作業に汗を流す

写真⑥同事業で福島県ト協は、県から二酸化炭素（CO_2）吸収量の認証を受けている

写真⑤作業終了後には地域住民との楽しい交流の場も用意されている

表3　「トラックの森づくり事業」実施状況　（植林内容：山桜、コナラ、トチ、コブシ、ヤマボウシ、エゴの木）

	植栽活動			地元交流				計
	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
参加人数	119	111	127	39	65	80	71	612人
植栽本数	608本			下刈り・除伐等森林整備				608本
面積	0.6ha（0.2ha×3年）						追加0.6ha	1.2ha
CO_2吸収量	0.57t/年	1.14t/年	1.71t/年	1.71t/年	1.71t/年	1.71t/年	2.56t/年	11.11t

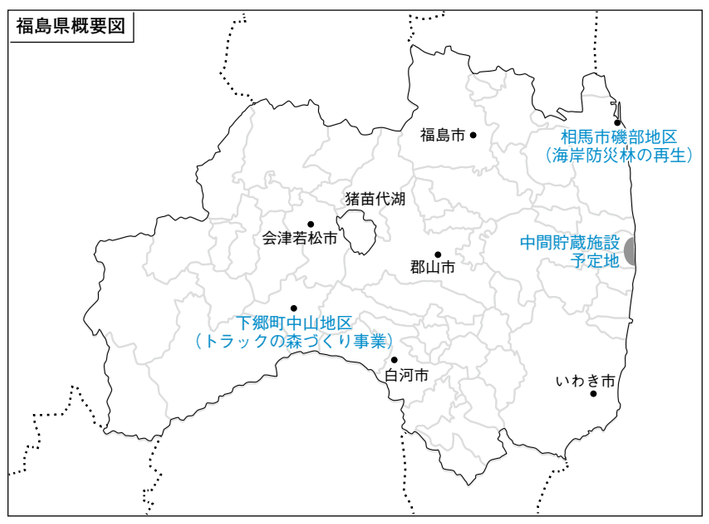

STOP THE 不法電波！　妨害は許さぬ！吾輩と諸君をつなぐ、美しき電波。
電波の戒律（ルール）を遵守せよ
デーモン閣下
あなたの無線機器、マーク付いてますか？
✶無線機器の使用には「技適マーク」の確認を。
✶電波の利用には、原則、免許が必要です。
✶外国規格の無線機器は、国内では使用不可です。
電波に関するご相談は、下記までお問い合わせください。
北海道総合通信局 (011)737-0099　東北総合通信局 (022)221-0641　関東総合通信局 (03)6238-1939
信越総合通信局 (026)234-9976　北陸総合通信局 (076)233-4441　東海総合通信局 (052)971-9107
近畿総合通信局 (06)6942-8535　中国総合通信局 (082)222-3332　四国総合通信局 (089)936-5051
九州総合通信局 (096)312-8255　沖縄総合通信事務所 (098)865-2308
詳しくは総務省 電波利用ホームページへ　電波利用　検索
総務省 総合通信基盤局
http://www.tele.soumu.go.jp/

相馬地区海岸防災林の再生に向けた植樹活動

津波被害軽減が期待される海岸防災林 今年から3年間で2000本を植樹

福島県浜通り地区は、23年3月11日に発生した東日本大震災による津波で甚大な被害を受けた。県内には、震災前には261㌶の海岸防災林があったが、津波により155㌶が流失してしまった。海岸防災林は、津波が発生した際に、津波自体を完全に抑止することはできなくても、津波エネルギーの減衰、到達時間の遅延、漂流物の捕捉など、被害を軽減する効果が認められている。現在、県では「海岸防災林の再生」を東日本大震災からの復興のシンボルとして位置付け、海岸防災林の復旧に力を注いでいる。30年春には、南相馬市原町区雫地区の海岸防災林造成地を会場に「第69回全国植樹祭」が開催される予定となっている。

こうした流れを受け、福島県ト協でも、東日本大震災からの復興に向けて、今年度から新たに海岸防災林の再生を図るための植樹活動に取り組む。

震災では、相馬市にある松川浦にも巨大な津波が押し寄せた。松川浦の南側にある磯部地区でも海岸防災林が流出するなどの被害を受けた。そのため福島県ト協では震災からの復興に向けて、同地区で植樹活動を実施することを決定。今年4月4日には、県、相馬市、（公社）福島県森林・林業・緑化協会との間で「相馬地区海岸防災林の再生に向けた活動に関する協定書」を締結した（写真⑦）。

同活動では、太平洋沿岸部の0・2㌶の土地に、29年度から31年度までの3年間でクロマツ2000本を植える。また、植栽と併せて、専門業者による補植や下刈りなども行っていく。当地は沿岸部であり風が強いため、苗木が強風で倒されてしまわないように、敷地には風よけの囲いを取り付けるという。

また今年10月1日には、福島県ト協相双支部が中心となり、会員事業者の代表者や社員、家族など関係者による植樹式（400本植樹予定）を行う予定である（写真⑧）。また、来年度以降は植樹する苗の数も増やし（年間各800本植樹予定）、福島県ト協の多くの関係者に参加してもらう方針だ。併せて、地域住民との交流活動にも積極的に取り組んでいく。

福島県ト協では、「こうした活動を通じて、海岸防災林再生を通した東日本大震災からの復興、さらには地球温暖化防止策を推進する当協会の取り組み姿勢を、広く、永くPRすることができれば」としている。

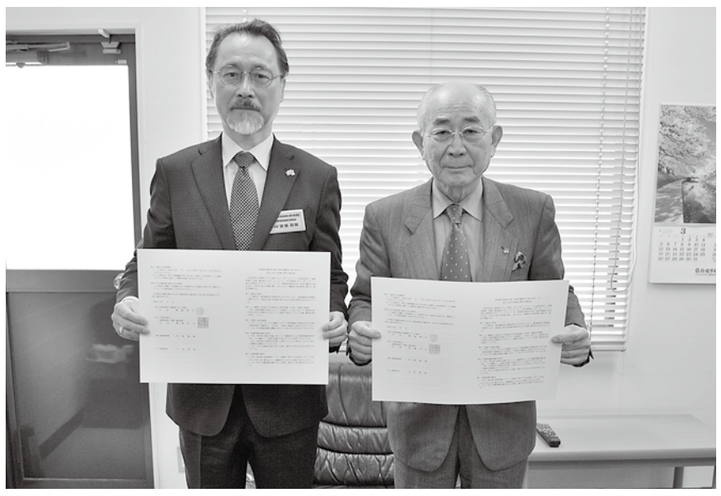
写真⑦協定書を締結した渡邊福島県ト協会長（右）と渡邊裕樹県森林・林業・緑化協会常務理事

中間貯蔵施設への輸送における CO_2 削減への動き

環境悪化が懸念される土壌の大量輸送 トレーラ活用がCO_2排出量抑制の決め手に

東京電力㈱福島第一原子力発電所事故により、県内では除染した土や放射性物質に汚染された廃棄物が大量に発生している。県内で発生したこれらの土や廃棄物を、最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管するための中間貯蔵施設が、県内に設置されることとなっている。

県内で発生した汚染土壌などの発生量は、減容化（焼却）した後で約1600万㎥～2200万㎥に及ぶと推計されている。これは、東京ドームの約13倍～18倍にも相当する量である。一方、汚染土壌などの輸送にあたっては、現在ダンプトラックが使用されることが多い（写真⑨）。しかし、大量の汚染土壌などを全て大型ダンプトラック（最大積載量10㌧）で輸送した場合、図1のように366万台余りの車両が必要となる。汚染土壌輸送のために多くの車両が走行することで、周辺環境に与える影響も大きくなってしまう。

一方で、大型平ボディトラック（同14㌧）や大型トレーラ（同21㌧）で輸送すれば、1台当たりさらに多くの汚染土壌などを輸送することができるため、必要とする車両台数も少なく済む。大型ダンプトラックと大型平ボディトラック、大型トレーラでのCO_2排出量を比較した場合、平ボディトラックやトレーラのほうがダンプトラックよりも、フレコンバッグ1袋当たりのCO_2排出量を抑えることができるのである（図2）。

福島県では、温室効果ガス排出抑制を目的とした取り組みを検討するため「地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会」が行われている。福島県ト協の荒川孝一専務理事は、同検討会に出席し、中間貯蔵施設への輸送時に発生するCO_2の排出量を抑えるための方策について、意見交換を行っている。また、大型平ボディトラックや大型トレーラを中間貯蔵施設への輸送に活用することで、CO_2排出量が抑えられ、また輸送の効率化にも資することから、福島県ト協と福島復興支援輸送協同組合※では、東北運輸局福島運輸支局などとも連携して、環境省などに対し活用に向けた提案を行っている。

福島県ト協では、これからも自然豊かな福島の環境を守るために、関係各所と連携しながら様々な取り組みを推進していく。

※福島県ト協ダンプ部会加入事業者を中心に75事業者で構成。中間貯蔵施設の建設資材のほか、汚染物質等の除染廃棄物の輸送も担う。

写真⑧海岸防災林植樹予定地（相馬市）。今年10月からクロマツの植樹が行われる

写真⑨汚染土壌などの輸送の際には、ダンプトラックが使用されることが多い（イメージ）

図1　大型ダンプトラックと大型平ボディトラック、大型トレーラでの輸送効率比較

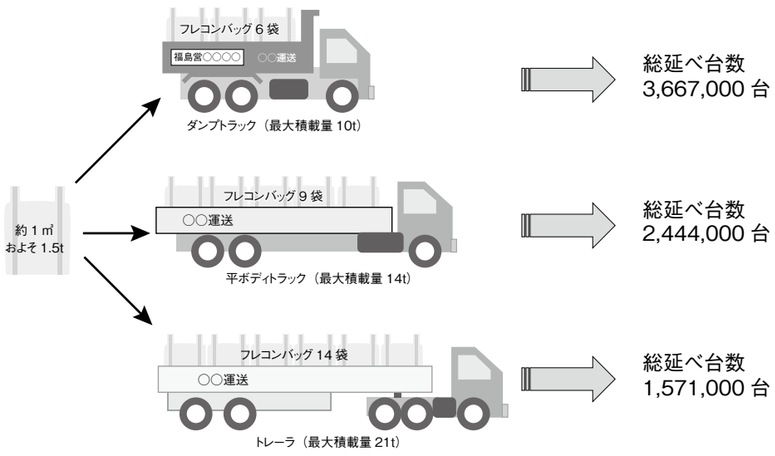

図2　大型ダンプトラックと大型平ボディトラック、大型トレーラでのCO_2排出量比較

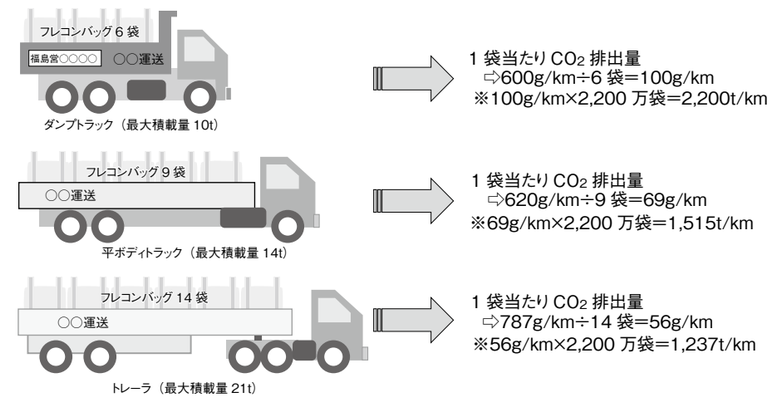

注）CO_2排出量は各メーカー平成28年度カタログ値（平均値）より

エコモ財団

平成29年度「エコドライブ活動コンクール」参加者募集開始

事業者のエコドライブ活動内容を幅広い視点から審査

目指せ!! 大臣賞!!

（公財）交通エコロジー・モビリティ財団（岩村敬会長）では、7月14日まで「平成29年度エコドライブ活動コンクール」参加事業者を募集している。

今年度は昨年度に引き続き、「事業部門」（自社の車両を保有（リースを含む）するトラック、バス、タクシーなどの運輸事業者）、「一般部門」（移動などの業務上で車両を使用している事業者）、エコドライブに関する独自の取り組みをしている様々な主体を対象とする「ユニーク部門」の3部門で実施。最も優れた取り組みに対して、事業部門では国土交通大臣賞、一般部門では環境大臣賞が授与される。

コンクール参加のメリットは表1の通り。エコドライブ活動に取り組むことで、二酸化炭素（CO_2）排出量の削減だけでなく、燃費削減や交通事故防止にも大きな成果が出ていることから、同財団では積極的な参加を呼びかけている。

審査の基準は表2の通りで、燃費の改善状況だけを審査するのではなく、事業者のエコドライブ活動の取り組み内容を幅広い観点から審査する。

コンクールの流れは、①公式サイトから該当部門へ参加登録→②1次審査応募（Webもしくは郵送で応募）→③1次審査を通過した応募事業者に対して、事務局から通知が届く→④2次審査のための書類を郵送で提出。これらの審査により優秀な事業者が選定され、表彰される。表彰式は11月29日開催予定の「エコドライブシンポジウム」会場で行われる。

なお、同コンクールの詳細は同財団ホームページを参照のこと。

表1　コンクール参加のメリット

社内の意識向上・活性化に繋がります	コンクールへの参加・受賞という具体的な目標を設定し、組織で取り組むことが社員の意識向上に繋がります。
エコドライブ推進の支援ツールが手に入ります	コンクールに参加することで、エコドライブポスターやチラシ、テキスト（一部有料）、燃費管理ツールや参加証など、活動を始める・盛り上げるための各種ツールが手に入ります。
自社の活動レベルを客観的に評価できます	自社の取り組みが、多くの応募者の中でどのレベルに位置しているのか、客観的な評価を受けることができます。
参考となる他社の優秀な取り組み事例が手に入ります	審査の結果に関する情報や、優れた事業者の取り組みを知ることが、次のステップに進むための参考になります。

表2　審査の基準

1. 取組体制の整備	どのような社内体制（方針、目標、管理体制など）で活動を行っているか。
2. 教育の実施	従業員にどのようなエコドライブの教育・指導を行っているか。
3. 燃費管理	どのような仕組みで燃費データを収集・管理しているか。
4. 活動成果と評価	どの程度の燃費向上を達成しているか。 燃費以外の副次的効果とエコドライブ活動に対する評価をどのように行っているか。
5. 継続実績と方策	エコドライブ活動を継続するため、どのような取り組みを実践しているか。

※ユニーク部門は上記審査基準によらず、エコドライブに関する特徴的な取り組みを評価します。

将来の業界を担う人材を育てるために

高校新卒者採用・社内教育への取り組みを探る

第4回

《高校新卒者採用のポイント》

6～9月にかけて運送会社が取り組むべき事項を中心に

寄稿 ㈱コヤマ経営 代表取締役 小山 雅敬

トラック運送業界を将来的に活気ある、魅力の高い業界にしていくためには、若くて有望な高校新卒者を雇い入れ、社内教育等を効果的に実施していくことで、業界を背負っていく人材として成長させていく必要がある。今年3月12日からは「準中型免許」がスタートし、18歳で基礎的免許として同免許を取得することが可能となったことから、若年者がトラックドライバーに従事しやすい環境が整えられることになる。

そこで本企画では、将来のトラック運送業界を背負って立つ高校新卒者について、採用・社内教育のあり方などについて探っていく。

今回は、今年度の高校新卒者採用活動を目前に控え、新卒者採用に向け運送事業者が取り組むべき事柄などについて、㈱コヤマ経営代表取締役の小山雅敬氏に寄稿していただいた。

小山雅敬氏

最近、新卒者の採用に取り組む運送会社が増えてきた。

現在、弊社が関与している運送会社の中にも、従来は新卒採用に全く無関心だった会社が昨年度初めて高等学校新卒採用活動に取り組み、本年4月に新卒者が入社した事例が複数ある。また来年度の採用を目指して、今年の夏から高校新卒者の採用活動を始める予定の会社もある。その経営者は「今まで新卒採用など考えたこともなかったが、人手不足でわが社もお尻に火がついてきました」と言う。

運送会社の人材確保対策には、ある程度の時間をかけて中期的に整備すべき事柄と、短期的にすぐ実行に移すべき事柄がある。社内ルールの策定や規程化、人事賃金制度・福利厚生制度の見直し、労働時間の削減、職場環境の改善などは中期的に計画を立てて取り組むべき事柄である。

本稿では、目前の高校新卒者採用活動に役立つよう、直前対策として6～9月にかけて短期的にすぐ取り組むべき事柄を中心に解説する。まず、高校新卒者採用のスケジュールと留意点から確認しておきたい。

高校新卒者採用のスケジュールと留意点

高校新卒者の採用活動は申込日、受付日、内定日などの日程が厳格に決められており、選考方法も公正さが第一に求められる。この点は中途採用の場合とかなり異なるので注意が必要である。採用活動のスケジュールと留意点は表1に示した通りである。

採用の流れをみると分かる通り、高校新卒者の採用活動は全てハローワークと学校を通じて行う。また、応募書類など応募者に関する情報は、中途採用者の募集に比べると、かなり限定されている。応募者本人と接する機会も限られている。短期間でいかに効果的に会社をアピールするか、また、本人の性格や資質を短時間でいかに見極めるかが重要である。

会社アピールの手法では、「求人用会社案内」や「求人用ホームページ」の作成が重要である。その際、「経営理念」を必ず明示し、「職場のコミュニケーションの良さ」をアピールして、「人事制度・教育体系・キャリアプラン」を分かりやすく盛り込むことがキーポイントとなる（表2）。

また、応募者見極めの観点では、事前に「会社が求める人材像」を明確にし、「面接時の質問事項」をよく吟味することが重要である。

高校新卒者向け「求人申込書」の書き方

次に「求人申込書」の書き方について解説する。

会社が提出する求人申込書に基づき発行される求人票は、新卒応募者が最初に見る書類である。ここで会社をアピールすることがきわめて重要である。中途採用者向けの内容とはアピールポイントに少し違いがあるので、そこを押さえておくことが大事である。

高校新卒者では労働時間や休日、休暇などの労働条件が会社選択を左右する重要項目になる。最近の若年者は共通して、「仕事一辺倒ではなく、プライベートの時間も大事にしたい」と考えており、そこを考慮した労働条件が記載されているかがポイントである。

その他の項目で、押さえておきたい主なポイントについて列記する。

①「仕事の内容」欄

生徒の関心が最も高い重要箇所である。文字数を全て使って、平易で分かりやすい文章にまとめることがポイントである。ただし、業界用語を使って記載してはならない。仕事内容と仕事のやりがいを丁寧に伝え、仕事の安全性や職場のサポート体制を書くと良い。初心者でも安心して働けることが分かると、就職に際して新卒者が抱く不安を解消することができる。

②「作業遂行上特に必要な知識または技能」欄

「普通自動車免許もしくは準中型免許」と書きたい箇所だが、ここは「準中型免許（在学中・入社後取得可、各種免許取得支援制度有り）」と記載したほうが良い。

準中型→中型→大型へのステップアップやフォークリフトなど仕事に必要な免許については、会社が支援する姿勢が求められる。新卒者にとって免許取得費用は大きな負担である。自動車免許の改正により、新しい免許に興味が向いている時期に、新免許が活かせる仕事と免許取得支援制度の同時提案はきわめて有効である。全日本トラック協会が実施する「準中型免許取得助成金」などをフル活用し、在学中の取得についても入社後に会社負担で免許取得支援できることをアピールして、新卒者の応募拡大を図るべきである。

③「賃金形態等」「毎月の賃金」欄

賃金の欄では、特に「基本給」欄と「定期的に支払われる賃金」欄の記載方法が重要である。

新卒者は中途採用者に比べると、賃金水準へのこだわりは少ない。ただし、内容を厳格に見ている。歩合給主体で流動的、もしくは曖昧な賃金体系の場合は、応募が期待できないので、賃金体系を見直す必要がある。

経験者の場合は、賃金の構成より総支給額の水準を重視して判断するが、新卒者の場合は就職への不安があるため、安定的な賃金体系を望む傾向がある。

④「補足事項」「求人条件にかかる特記事項」欄

「仕事の内容」欄とともに、関心をもって見られる欄である。

記載すべき事項は、福利厚生（健康支援、住宅支援等）、キャリアアップ支援の内容（教育プログラム）、メンター制度（新人サポート体制）、など、新卒者が知りたいと思う情報である。

なお、賃金体系に固定残業制を導入している場合は、特記事項欄に「時間外労働の有無に関わらず支給」「○時間分の固定残業にあたる」「超過分は別途支給する」等を記載する必要がある。

ハローワークや高校との接し方

前述した通り、高校新卒者の採用においては、全てハローワークや高校を通じた活動になるため、両者との情報交流が重要である。

表1　高校新卒採用スケジュール

①６月１日以降、事業所を管轄するハローワークに行き、高校新卒用の所定「求人申込書」に記入して提出する（従来は６月20日以降の受理であったが、29年度は少し早まった。ハローワークインターネットサービス上から仮登録した後、ハローワークで手続きする方法もある）。

↓

②７月１日以降、ハローワークから確認印を押した求人票が返戻される（ハローワークの確認印がないものは高校に提出できない）。求人票を希望する近隣の高校に提出する。提出は郵送でもよいが、可能な限り高校を訪問して、挨拶、説明の上、手渡しすべきである（事前に訪問日時を連絡する）。

↓

③７月下旬以降、夏休み期間中に職場見学の受け入れを行う（ハローワークに予定表提出）。応募希望者に対して職場見学や会社説明会を行い、雇用のミスマッチが起こらないようにする。求人票で伝えきれない会社や仕事の魅力を直接説明できる大事な機会である。

↓

④９月５日以降、応募する生徒がいる高校から応募書類（全国高等学校統一応募用紙）が送付される。応募書類が来たら、選考日程を高校および応募者に連絡する。ただし、応募者に対して規定の応募書類以外の書類を一切求めてはならない。

↓

⑤９月16日以降に採用選考を実施する。人材確保の観点から、開始当日もしくは数日以内に、速やかに採用試験を実施することが望ましい。

↓

⑥試験後７日以内に採否の連絡を行う。結果は学校を通じて応募者に文書で通知する。不採用の場合は、その理由とともに応募書類を学校に返却する。

↓

⑦卒業式後に雇用開始可。入社前に「就職承諾書」以外の書類を求めてはならない。また簡単な研修といえども、入社前に実施することはできない。研修や教育は入社後に行う。

表2　会社アピールのポイント

▶「求人用会社案内」や「求人用ホームページ」を作成

・「経営理念」を明示
・「職場のコミュニケーションの良さ」をアピール
・「人事制度・教育体系・キャリアプラン」を分かりやすく盛り込む

しんちゃん

［第28回］　前川しんすけ

危険予知訓練（KYT）シートの解説

（2面）

▶交通事故防止編

あなたは片側２車線の道路を走行しています。前方が工事中であることを示す標識や看板が設置されています。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

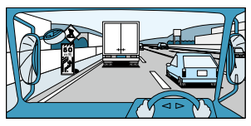

どのような危険がありますか？

①前車が車線変更をするために減速すると、追突する危険があります（図１）。
②前車が工事現場の直前で車線変更をすると、発見が遅れて工事現場に突入し、作業員や工事機材、工事車両等に衝突する危険があります（図２）。
③後続車の有無を確認せずに急な車線変更をすると、後続車と衝突する危険があります（図３）。

どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

①工事のために車線規制をしている道路は少なくありません。工事現場の手前には、それを示す標識や看板などが設置されていますから、運行中は標識等にも十分に目を配り、早めに前方の道路状況を把握する必要があります。特に車高の高いトラックの後方を走行している時は、前方の死角が大きくなり道路状況の把握が遅れがちになりますから、標識等による情報収集は安全運行を確保する上で、きわめて重要な行為だといえます。
②トラックなどの大型車の後方を十分な車間距離をとらずに追従していると、障害物のために前方の大型車が急に停止したり、車線変更をした時に対応できず追突したり、障害物に衝突する危険が高まります。道路工事の場合は、標識等をチェックすることで事前に把握することが可能ですが、故障停止車両などの場合は事前の把握が難しく、大型車の後方を追従していると発見が遅れます。そのため大型車が車線変更した後で気付いても、すでに手遅れという事態にもなりかねません。したがって、前方の見通しが悪い時には、いつもより長い車間距離をとって、前車の急な停止や車線変更にも余裕をもって対応できるようにしておく必要があります。
③車線が減少する地点直前での急な車線変更は、後続車と衝突する危険があるだけでなく、急ハンドルを招いて走行が不安定になったり、場合によっては横転する危険もあります。標識等で前方の車線減少を把握した時は、後続車の有無を確認して早めに車線を変更しておきましょう。

図1

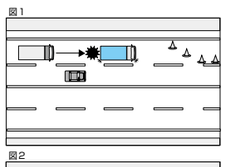

図2

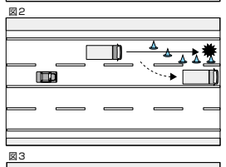

図3

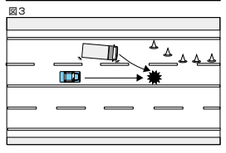

この角を基準に拡大率を235%に設定すると、A4サイズでプリントできます。

法令○×クイズ

～歩行者等の保護編～

【解答】２面に問題

❶ ×（交通の教則第5章第3節7 自転車の保護(2)）追越しなどのため自転車のそばを通ることは、自転車のふらつきなどを予想し、自転車との間に安全な間隔を空けるか、徐行しなければならない。
❷ ○（法第71条第2号の2）高齢の歩行者などが通行しているときは、一時停止又は徐行して、その通行を妨げないようにする必要があるが、この場合の「通行」とは横断だけに限らず、道路の右側や左側を通行しているときなども含まれる。
❸ ○（交通の教則第5章第3節7 自転車の保護(3)）道路に面した場所に出入りするため歩道や路側帯や自転車道を横切る場合には、その直前で一時停止をし、自転車がいないかを確かめるようにする。
❹ ×（法第71条第1号）「ぬかるみ又は水たまりを通行するときは、泥よけ器を付けるか徐行するなどして汚水等を飛散させて他人に迷惑を及ぼすことがないようにすること」と定められているが、「徐行」は例示であり、徐行すれば足りるという意味ではない。汚水等を飛散させて他人に迷惑を及ぼせば違反となる。
❺ ×（法第31条）車両は、乗客の乗降のため停車中の路面電車に追いついたとき、乗降する者の安全を図るため設けられた安全地帯があるときは徐行して路面電車の左側を通過することができる。

食の新旧街道を行く

—俯瞰食文化学の視点から—

フードジャーナリスト、食文化研究家　向笠 千恵子

108「魚食文化の道⑥」会津の「にしんの山椒漬け」

福島県は浜通り、中通り、会津に分かれ、浜通りと中通りの二地域は太平洋側と縁が深いが、会津は古くから阿賀野川の舟運で新潟と結ばれていた。現代は、磐越自動車道がメインだが、ルートがほぼ阿賀野川の流れに沿っているのが興味深い。

新潟から会津に運ばれたのは海産物。生ものは運べないから、乾物ばかりだ。なかでもおいしくて安価なのは「身欠きにしん」。三枚におろしたにしんをかちんかちんに干し上げたもので、片身になっているから扱いが楽だし、料理もしやすい。

実は、広大な会津盆地では米づくりが盛んで、田んぼが広いので、田植えのときは動物性たんぱく質をしっかり食べなければ体がもたない。そのため、身欠きにしんでスタミナを補給したのだ。

田植えの頃、山では山椒の緑が日々濃くなってくる。そこで、身欠きにしんと山椒の葉を交互に重ね、醤油・酢・みりん・昆布だしなどを煮立てた漬け汁をそそいで二晩以上漬ける。

乾物を戻して漬け込むだけの簡単料理だから、食感は結構硬めだが、火を通さないぶんだけ魚のうま味が生きていて、噛みしめるほどにエキスがにじみだす。ちょっと渋味が感じられるところが大人の味。そして、ポイントは山椒の香り。「木の芽」のようなちんまりしたものではなく、山で育った山椒の大きな葉っぱを漬けるから、香りがにしんのずっと奥まで染み込む。にしんの歯応えと山椒、そして醤油の勝った酢味が混じり合い、生かし合って、じわじわと味がふくらむのだ。

元来は家庭料理だが、今は市内の飲食店でも自家製が味わえるのがうれしい。はるか北海道から運ばれてきた身欠きにしんが、いつのまにか山の味覚として根付いているのが郷土料理の楽しいところだ。（つづく）

（むかさ・ちえこ）

高校新卒者向け求人申込書作成のポイント

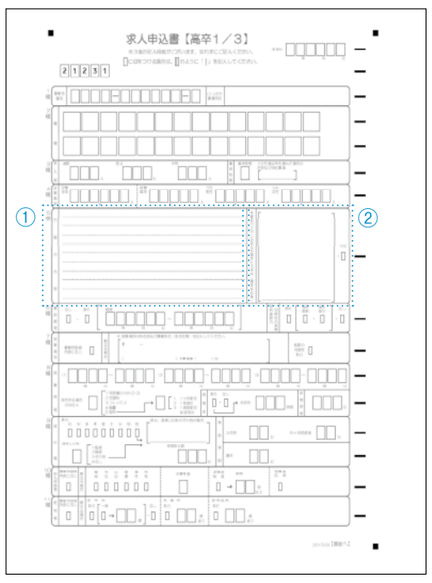

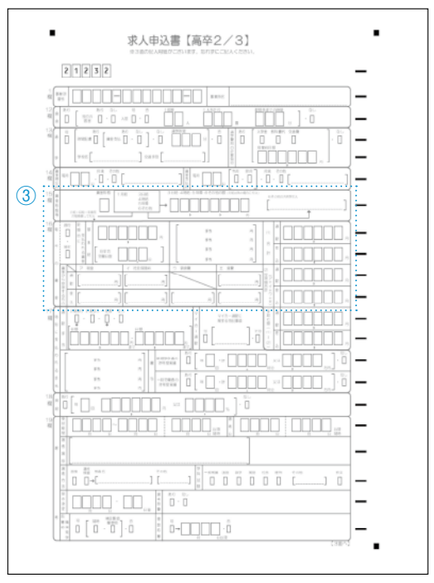

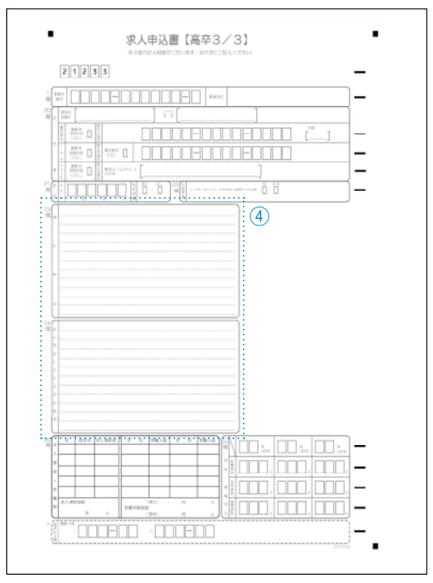

①「仕事の内容」欄：生徒が最も重要視する項目であり、文字数を全て使って平易で分かりやすい文章にまとめることがポイント。仕事内容と仕事のやりがいを丁寧に伝え、仕事の安全性や職場のサポート体制を書くとよい。

②「作業遂行上特に必要な知識または技能」欄：免許取得への支援を行っていることをアピールすることで、新卒者の応募拡大を図ったほうがよい。

③「賃金形態等」「毎月の賃金」欄：新卒者の場合は就職への不安があるため、安定的な賃金体系を望む傾向がある。歩合給主体で流動的、もしくは曖昧な賃金体系の場合は、新卒者採用を機に賃金体系を見直す必要がある。

④「補足事項」「求人条件にかかる特記事項」欄：「仕事の内容」欄とともに、関心をもって見られる欄。福利厚生、キャリアアップ支援の内容、メンター制度（新人サポート体制）など新卒者が知りたいと思う情報を記入する。

インターンシップ専用サイトを公開中！

クリック！

クリック！

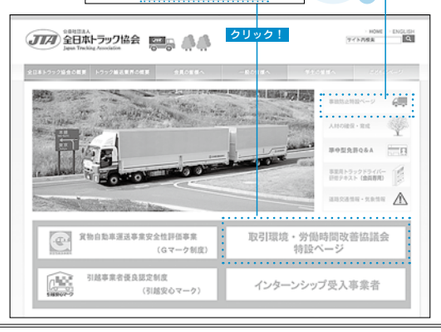

全日本トラック協会では、ホームページで、インターンシップを受け入れる事業者を紹介する「インターンシップ専用サイト」を公開しています。

当サイトを通じて高等学校以上の教育機関より、3日間以上のインターンシップを受け入れた中小事業者には助成制度を用意しています。詳しくは、同サイトをご覧ください。

ホームページにて「人材の確保・育成」情報を掲載

全ト協ホームページでは、「人材の確保・育成」のページで様々な役立つ情報を提供しています。

㈱コヤマ経営代表取締役の小山雅敬氏による「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」動画配信も行っております（会員専用）。人材確保・定着のためにぜひお役立てください。

インターンシップの有効性

「高校新卒者を採用したい」と考える会社は、インターンシップ制度を有効活用すべきである。インターンシップは正規の学校教育活動であり、学校は受入事業者を求めている。積極的に協力している会社は、高校からの信頼が高まる。求人募集に対する推薦なども期待できるようになる。

全ト協ホームページには、インターンシップ受入事業者を都道府県別に閲覧できる専用サイトがある（上図）。今後、新卒者の採用に取り組む会社は率先して手を挙げるべきだろう。

この場合のポイントは、経営者が自ら積極的に動くことである。採用の成否は、経営者の熱意で9割は決まる。担当者任せで経営者の顔が見えない会社は成功しない。新卒者採用に成功している会社は、大抵、経営者が採用責任者を兼ねている。

なお、会社説明の際、分かりやすく会社をアピールすることはきわめて重要である。学校に説明する際、キーワードは第一に「安全」「安心」、次に「教育」「育成」そして「会社の将来性」である（表3）。そのため、これらを説明できるように準備しておく必要がある。

表3　学校への会社説明の際のキーワード

- 「安全」
- 「安心」
- 「教育」
- 「育成」
- 「会社の将来性」

上記５点を説明できるように準備する必要がある

全ト協

第49回 全国トラックドライバー・コンテスト

～交通事故ゼロを目指して～

10月21日(土)・22日(日)・23日(月)

全日本トラック協会は、10月21日・22日に、茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所で「第49回全国トラックドライバー・コンテスト」を実施する。学科競技（法規・構造機能・運転常識）は10月21日に、実科競技（運転技能・点検）は10月21日・22日に行う。

また、同23日には、東京都港区の第一ホテル東京で表彰式を開催する。競技部門は４トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門の４部門。

一方、現在は各都道府県トラック協会主催のトラックドライバー・コンテストが全国各地で開催されており、全国大会出場を目指し、各地で熱い戦いが繰り広げられる。

実　施　要　綱

1 目的

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

2 主催

公益社団法人全日本トラック協会

3 後援（予定）

内閣府、国土交通省、警察庁、自動車安全運転センター、一般財団法人全日本交通安全協会、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会

4 協賛（予定）

株式会社ブリヂストン、損害保険ジャパン日本興亜株式会社

5 協力（予定）

日野自動車株式会社、いすゞ自動車株式会社、三菱ふそうトラック・バス株式会社、日本フルハーフ株式会社、日産自動車株式会社、トヨタ自動車株式会社、UDトラックス株式会社（ABC順）

6 日程及び会場

(1)平成29年10月21日（土）
… 実科競技1日目、学科競技

(2)平成29年10月22日（日）　… 実科競技2日目

自動車安全運転センター安全運転中央研修所（茨城県ひたちなか市）　… (1)、(2)共

(3)平成29年10月23日（月）　… 表彰式

第一ホテル東京（東京都港区）

7 競技部門

4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門の４部門とする。

競技に使用する車両は当日示すが、競技車両の車両クラスは、出場部門により以下の通りとする。

(1) 4トン部門 … 最大積載量4トン車を使用
(2)11トン部門 … 最大積載量11トン車を使用
(3)トレーラ部門 … トラクタ・トレーラを使用
(4)女性部門 … 最大積載量2トン車（ロングボディ）、最大積載量4トン車、最大積載量11トン車、トラクタ・トレーラから出場選手が事前に車両クラスを選択し使用

8 出場資格

(1)各都道府県トラック協会長が選抜したトラックドライバーとし、年齢、性別（女性部門を除く）は問わない。なお、各都道府県トラック協会からの選抜枠は、各部門につき1名とする。

(2)各都道府県トラック協会の会員事業所に勤務する従業員で勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ、過去1年間無事故、無違反であること。

(3)過去に各部門（第33回までの一般部門の各クラスを含む）で優勝した者、総務庁長官賞又は内閣官房長官賞受賞者及び既に各部門を通じて2回出場している者は出場することができない。但し、第32回（平成12年度）以前にトレーラ又は女性部門に出場した回数はこれに含めない。

(4)重複して他部門に出場することはできない。

(5)女性部門を除き、同一事業者からの出場は各都道府県トラック協会で1名限りとする。

(6)無資格者並びに出場推薦日から競技当日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の出場及び入賞は取り消すものとする。

9 表彰

(1) 選手表彰

①内閣総理大臣賞〔全部門を通じて総合得点第1位〕
②国土交通大臣賞〔中小企業の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第1位の者〕
③警察庁長官賞〔各部門第1位〕
④全日本トラック協会長賞〔各部門第1位～第5位〕
⑤全日本トラック協会長特別賞〔シニア（50歳以上）の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第1位の者〕
⑥海外派遣賞〔各部門第1位〕
※②、⑤については、別に定めた運用方針に基づき実施する。

(2) 事業所表彰

①国土交通大臣賞〔各部門第1位の受賞者が所属する事業所〕
②全日本トラック協会長賞〔各部門第1位～第5位の受賞者が所属する事業所〕

(3) 参加賞

①出場選手に参加賞を進呈する。

10 競技審査の概要

(1) 学科競技

安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について試験する。

①試験方法：短答式
②試験時間：60分
③試験内容：法規（道路交通法）、構造機能（車両）、運転常識（プロドライバーとしての一般的認識事項等）

(2) 実科競技（運転技能・点検）

安全・無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術、日常点検動作について審査する。

①審査方法：実科競技採点表に基づき行う
②競技時間：実施要領に明示する
③審査内容：審査の主眼は以下のとおり

ア．運転操作及び法規履行
　安全措置、発進、制動、走行、車体感覚、通行区分、進路変更、直進・右左折（巻き込み防止措置を含む）、ハンドル操向、適切なシフトアップ、駐停車等。

イ．コース走行
　高速周回路、幹線、模擬市街路のコース走行（発進、停止を含む）、交差点通過（右折及び左折を含む）、側方通過等。

ウ．課題走行
　隘路（あいろ）の通過、スラローム走行（前進・後退）、Ｓ字後退、車庫入れ（車両側方停止位置と側方板の距離確認・車両後方停止位置と指定された停止位置の距離確認）

エ．運転態度
　事故防止を規範とした真摯な安全運転姿勢、歩行者保護

オ．エコドライブ
　省エネ運転に配慮した運転

カ．日常点検
　日常点検基準における点検動作

(3) 競技の配点及び順位の決定方法

①配点　1,000点満点
ア．学科競技 … 法規200点、構造機能100点、運転常識100点
イ．実科競技 … 運転技能・点検600点

②順位の決定方法
　総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。
ア．過去5年間免許歴を有し、かつ、過去5年間無事故、無違反の者とする。
イ．運転技能の得点の高い者とする。
ウ．すべてが同点の場合には、高年齢者（同年齢者の場合は誕生日が先の者）とする。

11 その他

(1)各競技運営に係る統一基準
　コンテスト期間中［平成29年10月21日（土）～23日（月）］は、全日本トラック協会が定める統一ゼッケンを着用すること。

(2)大会３日目に開催される表彰式に、特段の理由なく欠席した選手は途中棄権とみなし、当該選手に対する選手表彰及び事業所表彰等は全て取り消すものとする。

こちら広報室　四季折々 116　2017・6・5

▼記憶の中で生き続ける人達が夢の中でよみがえります。それは、幼稚園時代の保母さんだったり、中学時代の書道塾の先生だったり、高校時代の理髪店の店主だったり、大学時代のアルバイト先のコックさんだったりと様々です。▼和深先生という保母さんは、いつも多くの園児に囲まれていました。今でいうハーフのような彫りの深い顔立ちで、慈悲に溢れ、誰彼となく我が子のように接していました。書道塾の中村先生は毛筆と同様に、太く漆黒の眉毛で、明治維新に登場した偉人のように、堂々とした体軀でした。生徒が清書した半紙に赤の墨汁で添削するのですが、その書体が見事の一言、圧巻でした。理髪店の井戸店主は、柔和でいつもニコニコ顔。ハサミの動きはリズミカルで会話力に優れていました。これが天職とばかりにお客様を満面の笑みで出迎え、幅広い話題を提供していました。アルバイト先のレストランのコックさんは風変わりな黒柳さん。同姓の著名人と異なり寡黙ですが、短時間で魔法のように調理する様は、異次元から来た人のようでした。ランチタイムが終わると、私に好きなメニューを選ばせ食べさせてくれました。▼私が係わったそれらの人達は、その後にどんな人生を歩んだのでしょうか。とても気になり、それとなく行方を探しました。少子化の影響なのでしょうか、幼稚園と書道塾は既になくなっていました。理髪店は健在でしたが、店主は子息に代替わりしていました。子息は父親とは対局で、ハサミの動きは軽快でしたが、ほとんど会話らしい会話もなくガッカリしました。これは世の常で、仕方のないことなのでしょう。▼時間はかかりましたが、唯一コックさんの所在が確認できました。何と小さな「一膳飯屋」を開いていました。都内葛飾区の京成線「お花茶屋駅」からほど近い場所に年輪を重ねた主人を見つけました。いぶし銀のような主人は相変わらず寡黙でしたが、料理は美味でした。メニューの中からポークジンジャーを注文しました。味はほぼ昔と同じで舌鼓を打ちました。自分のことはあえて告げませんでしたが、ガンモドキのように店主の味が心に染み入る夜でした。グループサウンズ全盛時のヒット曲の数々が店内にＢＧＭとして流され、当時の情景がよみがえったかのようでした。▼都内新宿区に往時をしのぶかのように「歌声喫茶」が密かなブームを呼んでいます。友人と物見遊山で覗いて見ました。年齢層は高く、平均60代前半というところでしょうか。1965（昭和40）年の全盛時は、新宿の「カチューシャ」や「灯（ともしび）」などを先達に、全国で100店余りの歌声喫茶が誕生したといいます。▼店内では、リーダーといわれる歌の上手な男性の合図のもと、参加者が1つの輪になってロシア民謡や童謡などを合唱します。常連客のフォローもあって、いつしか店内は大きな連帯感に包まれ特殊な盛り上がりを見せていました。▼初参加の私も、一瞬でその輪に溶け込んでしまいました。大声を出して歌うのは気持ちの良いものです。その夜たまたま一緒になった、知らない者同士の心が通じ合った貴重な体験でした。▼一期一会、様々な場所に得難い人達がいて、その誰もがはつらつとして人生を謳歌していることを感じた一夜でした！　（山崎薫）

クラウド型ドライブレコーダー 管理システム
WEBドラ サービス for Samly
クラウドサービス初！
1動画10秒/300件（自動分類・保管）
危ない運転動画をPC・タブレットでいつでも、どこでも瞬時にキャッチ。
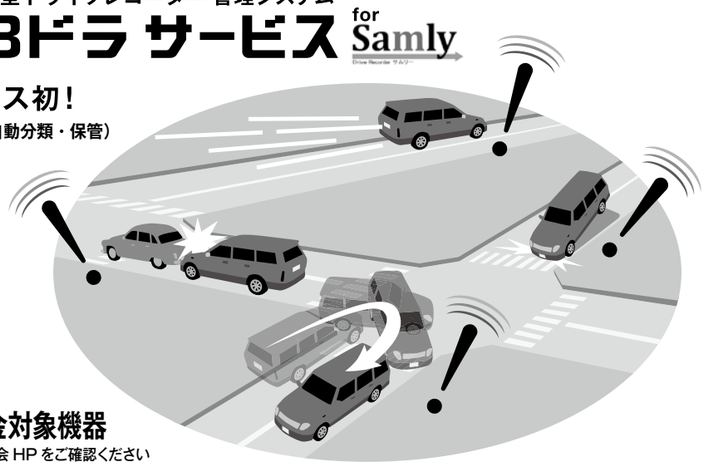
トラック協会助成金対象機器
助成金詳細は、各県トラック協会 HP をご確認ください
株式会社タイガー　www.tiger-inc.co.jp
東京本社：03-5283-7232　〒101-0064 東京都千代田区猿楽町 2-1-14 A&X ビル 2F
札幌支店：011-874-5195　名古屋支店：052-961-9773　大阪支店：06-6201-3841
広島支店：082-243-6361　福岡支店：092-281-5138　熊本営業所：096-206-9556

経産省 IT 導入補助金（予算総額 100 億円以内）
補助対象事業者には、導入費の 2/3 が補助されます
※税抜 30 万円以上新規一括購入の場合
※補助金の受給には審査があります
まもなく終了 当社受付期限 平成 29 年 6 月 27 日まで
チャート紙を自動で集計
タコグラフチャート紙自動解析 トラック運送業運行管理システム
タコグラフマネージャ
長距離輸送管理機能
複数枚のチャート紙を一続きの形に自動編集
※連続表示は 7 枚まで可能です
1 枚目　2 枚目　3 枚目
事務作業時間を 4 分の 1 まで削減！　ワイズ タコグラフ 検索
〈開発元〉 株式会社ワイズ TEL：026-266-0710 MAIL：info@wise.co.jp
〈販売元〉 ワイズ公共データシステム株式会社 TEL:026-232-1145 MAIL:info@wise-pds.jp